

第27回通常総代会

■と き：令和7年6月29日(日)

午前10時

■ところ：コスモアイル羽咋 大ホール

一 次 第 一

1. 開 会
2. 組 合 長 挨拶
3. 表 彰
4. 来 賓 祝 辞
5. 総代会成立宣言
6. 議 長 選 任
7. 書 記 指 名
8. 議 事
9. 議 長 退 任
10. 閉 会

目 次

ごあいさつ	2
総代会に対する理事の提出書	3
第27回通常総代会提出議案	4
■第1号議案 第27年度(令和6年度)事業報告 及び剰余金処分案の承認の件	5
●報告事項1 第27年度(令和6年度)貸借対照表、 損益計算書、注記表、附属明細書について ...	5
I 事業報告	6
1. 組合の事業活動の概況に関する事項.....	6
(1)当該事業年度の末日における主要な事業 活動の内容と成果	6
(2)当該事業年度における事業の経過	8
(3)財務・事業成績の推移	10
(4)単体自己資本比率	10
(5)対処すべき重要な課題	10
(6)その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項 ...	11
2. 組合の運営組織の状況に関する事項	13
(1)総代会の開催状況	13
(2)組合員の状況	14
(3)役員の状況	15
(4)会計監査人の状況	15
(5)職員の状況	15
(6)組織の構成	16
(7)施設の設置状況	17
(8)子会社等の状況	18
II 事業報告の附属明細書	19
III 貸借対照表(報告事項1)	20
IV 損益計算書(報告事項1)	22
V 注記表(報告事項1)	24
VI 計算書類の附属明細書(報告事項1)	33
1. 貸借対照表等の附属明細書	33
(1)組合員資本	33
(2)固定資産	34
(3)外部出資	34
(4)引当金等	35
(5)子会社等との取引並びに子会社等に対する 金銭債権及び金銭債務	35
(6)事業管理費の明細	36
VII 剰余金処分案	37
VIII 独立監査人の監査報告	38
IX 監事監査報告	41
X 部門別損益計算書	43
XI 事業別の明細	44
■第2号議案 自己改革工程表兼第8次中期計画の設定の件 ...	別冊
■第3号議案 地域農業戦略の設定の件	別冊
■第4号議案 第28年度(令和7年度)事業計画の設定の件 ...	49
○第28年度(令和7年度)事業計画について	50
・基本方針	50
・営農部門	51
・経済部門	55
・信用部門	56
・共済部門	58
・福祉部門	59
・経営管理・総務人事部門	60
・監査部門	60
○自己改革工程表	61
○固定資産処分計画物件	64
○総合収支計画	65
■第5号議案 信用事業規程の一部変更の件	67
■第6号議案 理事及び監事の報酬に関する件	70
●報告事項2 J Aバンク基本方針の変更について	71
●報告事項3 株式会社J Aサービスの営業報告について	83
●報告事項4 株式会社J Aアグリはくいの営業報告について ...	84

ごあいさつ

組合員の皆様へ



代表理事組合長 山本 好和

初夏の爽やかな季節を迎え、組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと心からお慶び申し上げます。日頃より、当JAの事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、令和6年に発生した能登半島地震から1年余り経過しましたが、復旧はまだ道半ばであり、被災された方々にとって厳しい日々が続いています。改めて心からお見舞い申し上げます。この困難な状況の中、復興に向けて力を尽くしておられる皆様のご努力に敬意を表しますとともに、安心して暮らせる日常が一日も早く戻ることを心より願っております。

さて、依然として先行き不透明な世界情勢により高止まりしている生産資材や燃料価格、加えて異常気象、地震の発生、過疎化と高齢化の進行など、農業や農村、JAを取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。このような状況下で、食糧安全保障の確保や環境に配慮した食料システムの構築が求められており、令和6年産の主食用米の仮渡金は需給バランスの変化から前年産に比べ、主要銘柄で60kgあたり3,300円引き上げ、さらに1月には4,200円の追加金をお支払いしました。持続可能な農業経営に向けては、再生産可能な価格と消費者への適正な供給価格の実現が、今後の不可欠な要素となります。JAグループ丸となって食の安全と安定供給の実現に向けて農政活動を展開していく所存です。

また、当JAでは令和4年度から第7次中期計画とJA自己改革工程表を掲げ、「農業者の所得増大」、「経営基盤の確立・強化」、「地域の活性化」、「組合員との対話・意志反映」に関する取り組みを進めてまいりました。今後は、目まぐるしく変化する環境に対応していくうえで、私共の経営理念である全ての活動の原点を「農業」「組合員」「地域」におき、3つの安心づくりを実践するため、新たな「自己改革工程表兼第8次中期計画」を策定いたしました。私たちは、この計画を着実に推進し、地域の食と農をお支えし組合員・利用者の皆様に求められる組織であり続けることを目指し、今後3年間にわたり震災からの復旧・復興と地域農業の持続的発展に全力で取り組んでまいります。

結びにあたり、皆様のさらなるご繁栄を祈念すると共に、なお一層のご協力とご支援をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

総代会に対する理事の提出書

第27回通常総代会に別紙のとおり、議案を提出します。

令和7年6月29日

はくい農業協同組合

代表理事組合長	山	本	好	和
代表理事常務	坂	野	保	正
代表理事常務	澤	田	英三郎	
理 事	村		桂 司	
理 事	村	田	文 彦	
理 事	勝	田	永 彦	
理 事	中	村	澄 江	
理 事	杉	中	由美子	
理 事	野	村	清 志	
理 事	村	上	久 志	
理 事	土	上	弘 之	
理 事	大	窪	哲 夫	
理 事	山	上	真 美	
理 事	猪	俣		大
理 事	柘	谷	武 史	
理 事	宮	本	武 稔	也
理 事	原		雅 幸	
理 事	金	曾	新太郎	

第27回通常総代会提出議案

第1号議案	第27年度（令和6年度）事業報告及び剰余金処分案の承認の件
第2号議案	自己改革工程表兼第8次中期計画の設定の件
第3号議案	地域農業戦略の設定の件
第4号議案	第28年度（令和7年度）事業計画の設定の件
第5号議案	信用事業規程の一部変更の件
第6号議案	理事及び監事の報酬に関する件

報告事項1	第27年度（令和6年度）貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書並びに会計監査人及び監事の監査報告について
報告事項2	J Aバンク基本方針の変更について
報告事項3	株式会社J Aサービスの営業報告について
報告事項4	株式会社J Aアグリはくいの営業報告について

報告事項1

第27年度(令和6年度)
貸借対照表、損益計算書、
注記表、附属明細書について



I 事業報告

第 27 年 度

令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

1 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済社会活動の正常化が進む中で個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移した一方で、米国での新大統領就任や、依然続くロシア・ウクライナ紛争など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

また、国内農業では生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、訪日客の増加に伴うコメの消費回復により民間在庫が減少、需給逼迫により米価が高騰しました。

しかし生産資材価格は依然高止まりしており、農業経営は厳しい状況が続いています。

このような中、当組合においては肥料価格高騰への対策や生産基盤の維持に努めてまいりました。

また、今年度は第39次JAグループ石川基本戦略が最終年を迎え、組合員の声に基づく「不断の自己改革のさらなる進化」を目指し、先の総代会にて決議いただいた自己改革工程表に基づいて実践を進めてまいりました。

一方、ALM委員会や財務管理委員会での協議を通じてリスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざしコンプライアンス委員会の機能発揮により役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。

これらの結果、収支面では事業利益が2億3,191万円（計画比181.8%：1億436万円増）、経常利益は3億3,239万円（計画比160.3%：1億2,498万円増）、当期剰余金は2億6,671万円となり、本年度の事業計画を達成することができました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

販売事業では、農業経営が厳しさを増す中で、担い手に対する経営支援体制の強化、営農指導体制の確立と実践を目指し事業に取り組んでまいりました。

水稻では、前年度に多発した乳白米に対し、技術指導、高温対策を実施した事により、前年比△3.2%の減少となったものの、カメムシの多発による斑点米の落等が前年比5.8%と大幅に増加し品質低下につながり、コシヒカリの1等米比率では前年を下回る84.8%となりました。主食用米の集荷についても、商社による高値取引や、異常高温による収量の減少により目標を下回る実績となりました。しかしながら、取扱高では、販売先との安定供給に向けた早期契約と、続く品薄感による価格上昇に対応すべく交渉を進め、早期に追加精算を実施できたため、計画を上回る19億7,357万円（計画比129.1%：4億4,517万円増）となりました。

すいかでは、出荷期間中の試し割りを適宜行い、品質管理の徹底に努めてまいりました。しかしながら、前年度より減少はしたものの、一部で疫病や炭疽病が発生しました。販売につきましては、前段産地の出荷数量が低調に推移した影響もあり、単価も上昇したため、出荷期間を通して順調に推移し、取扱数量で68,351箱（計画比104.1%）と計画を上回り、販売金額についても2億3,411万円（計画比103.7%：6,114万円増）と計画を上回る実績となりました。

秋冬だいこんでは、出荷期間前半では生理障害による品質低下が見られたが、出荷が進むにつれ改善され、L、2Lサイズを中心に出荷できました。販売については前段産地の品質、出荷量共に低調に推移した事もあり、出荷期間を通して高価格で推移したため、取扱量で48,623箱（計画比86.8%）と計画を下回ったものの、販売金額では7,090万円（計画比128.9%：1,590万円増）と計画を上回る実績となりました。

購買事業では、「農家所得向上」を最優先にした持続可能な事業を展開し、安心して未永く利用できるサービスの提供を目指し取り組んでまいりました。

肥料では、原料の国際市況について、中国の輸出規制や需給増の影響、また、燃料価格等、国内製造諸経費が高騰した影響により、価格は依然として高い水準で推移しました。厳しい状況の中、省力化資材及び担い手ニーズに対応した低価格資材の普及拡大、特別価格対策を実施し、満車直送の取扱は昨年を上回る実績となり、取扱高は2億4,885万円（計画比106.7%：15,665万円増）と計画を上回る結果となりました。

JAグリーンでは、肥料・農薬での満車直送や、大型直送規格品への転化により販売数量が減少となったものの、店舗をリニューアルし食料品の販売体制の強化を図ったことにより、取扱高は前年実績、計画額を上回る実績となり、JAグリーン全体での取扱高は2億4,715万円（計画比110.6%：1,991万円増）

と計画を上回りました。

自動車部門では、一部販売メーカーの認証不正に伴う出荷停止が相次ぎ、営農用車両が生産停止した影響もあり、販売台数は計画を下回ったものの、高価格帯の車両販売が好調に推移した事により、取扱高は計画を大きく上回る実績となりました。

石油部門では、各種イベント、Q R決済、SNSによる割引クーポン等、利用者の利便性向上と他社との差別化を図り、来客数は前年同数の実績となり、取扱高についても8億8,042万円（計画比105.9%：4,924万円増）と計画を上回る実績となりました。

家庭燃料部門では、原油価格の高騰、円安の影響により、高値で卸売価格が推移したことに加え、世帯人数の減少や高齢化により、LPガスの供給先が年々減少しており、年間通しての利用者は52件減の1,259件となりました。価格の見直し等による対策を行ったものの、取扱高で6,394万円（計画比98.4%：105万円減）と計画を下回りました。

信用事業では、組合員、利用者に信頼され地域に密着した金融機関を目指し、「まごころを込めた金融サービスの提供」による利用者満足度の向上に努めてまいりました。

貯金部門では、年度当初は、能登半島地震による共済金の振込もありましたが、相続や、NISA制度による銀行や証券会社への流出があり、キャンペーン等による獲得強化に取り組んだものの、残高は689億9,441万円（計画比97.3%：18億9,198万円減）と計画を下回る結果となりました。

貸出金につきましては、住宅ローン及びマイカーローンで震災復旧特別資金の創設により資金ニーズを捉えることができ、堅調に推移した結果、残高は121億4,938万円（計画比107.2%：8億1,498万円増）と計画を上回りました。

共済事業では、「3Q活動」や「あんしんチェック」による保障点検と世帯保障拡充への取り組みにあわせて、地域利用者ニーズに即した「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を心がけて普及推進活動を展開しました。

この結果、新契約実績は、推進ポイント換算（※）で6,867,078ポイント（計画比108.5%：541,078ポイント増）と計画を大きく上回る実績となりました。

（※）「推進ポイント」は共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

<新契約高等>

満期・終身共済金額合計	1,660,523	千円
保障共済金額合計	15,879,299	千円
新規共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	312	人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	150	人
年金共済	46	人

共済の保有高等については、以下の通りとなります。

<保有高等>

満期・終身共済金額合計	48,878,643	千円（対前年比 99.2%）
保障共済金額合計	208,594,851	千円（対前年比 99.4%）
医療系共済 入院共済金額合計	35,269	千円（対前年比 90.4%）
治療共済金額合計	709,021	千円
認知症共済 認知症共済金額合計	296,300	千円
介護系共済 介護共済金額合計	3,799,289	千円（対前年比126.7%）
生活障害共済 生活障害共済金額	1,270,800	千円（対前年比101.3%）
生活障害年金金額	62,340	千円（対前年比 98.6%）
特定重度疾病共済 共済金額合計	823,200	千円（対前年比104.1%）
年金共済 年金年額合計	2,391,190	千円（対前年比 99.5%）
自動車共済 共済掛金合計	427,639	千円（対前年比101.7%）
共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	15,029	人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	11,233	人
年金共済	3,341	人

福祉事業では、利用者一人ひとりの想いに寄り添い、自分らしい暮らしの支援に向けて事業に取り組みました。

今年度は、常勤職員の退職が相次ぎ、大変苦労した中で自立支援型サービスの提供に特に力を入れて、職員が一丸となり事業活動に取り組んでまいりました。

また、前年度に比べ、感染症や自然災害の影響が少なかった事も幸いし、福祉事業全体の取扱高は、2億1,180万円（計画比110.5% 4,406万円増）と計画を上回る実績となりました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

期日	内 容	期日	内 容
【4月】		【9月】	
6日	羽咋市DC 19周年記念行事	2日	多機能ホーム 11周年記念式典
6日	第11期のと里山農業塾 開塾式	4日	学校農園 稲刈り（こすもす保育園）
12日	JAグリーンはくい 野菜苗入荷	4日	星稜中学校 農業体験
20日	春の農繁期対応 農機センター ～5月12日	10日	学校農園 稲刈り（西北台小学校）
22日	春の農繁期対応 JAグリーンはくい ～5月6日	18日	学校農園 稲刈り（相見小学校）
22日	学校農園 田植え（とき保育園）	24日	自然栽培米 刈り取り
24日	財務管理委員会	30日	第6回理事会
24日	営農経済委員会	【10月】	
24日	金融共済委員会	3日	学校農園 稲刈り（邑知小学校）
24日	総務福祉委員会	4日	能登だいこん初出荷
25日	みのり監査法人決算監査 ～27日 5月13日～15日	5日	直売所の日 おにぎり配布
30日	第1回理事会	5日	ハトムギ収穫
【5月】		8日	学校農園 稲刈り（樋川小学校）
8日	決算監事監査 ～9日	10日	土づくり青空講習会
9日	学校農園 野菜苗の定植（邑知中学校）	10日	サンゴミズキ初出荷
10日	学校農園 田植え（こすもす保育園）	15日	年金感謝デー ～16日
10日	たんぼぼDC パケツ稲田植え	18日	花木精算振興にかかる連携協定締結
14日	パケツ稲田植え（西北台保育所）	21日	いきいき健康増進活動 ホテル翠湖
14日	学校農園 田植え（西北小学校）	21日	グラントゴルフ 羽咋支店大会
15日	パケツ稲田植え（邑知保育園）	26日	農機・自動車フェア&JAグリーン秋の収穫祭り ～27日
16日	R5年度JA共済優績組合表彰	28日	上期監事監査 ～29日
24日	第8回監事会	31日	第4回監事会
25日	JAグリーンはくい春の感謝祭～26日	31日	グラントゴルフ 宝達支店大会
26日	資産形成セミナー	【11月】	
27日	大麦刈取～6月中旬	3日	第8回組合長杯ゴルフコンペ
30日	R5年度JA共済優績ライフアドバイザー表彰	6日	財務管理委員会
【6月】		9日	ふれあい産直市
1日	はとむぎ加賀棒茶販売開始	12日	第7回理事会
2日	年金相談会（宝達支店）	21日	エアリーフローラ出荷
2日	第2回理事会	21日	共済友の会懇親会 のと楽
3日	学校農園 田植え（相見小学校）	26日	第5回監事会
6日	学校農園 田植え（樋川小学校）	29日	自動車ウィンターフェア ～30日
6日	学校農園 田植え（邑知小学校）	【12月】	
14日	年金感謝デー ～17日	1日	ペイント柳初出荷
22日	第26回通常総代会	4日	支店防犯訓練
22日	第3回理事会	5日	貯蔵シャインマスカット初出荷
22日	第1回監事会	8日	神子原くわい初出荷
23日	スモモ初出荷	9日	JAグリーンがぶらずし講習会
【7月】		15日	農政意見交換会
3日	デラウェア初出荷	16日	切り花葉ボタン初出荷
7日	能登すいか初出荷	26日	第8回理事会
7日	能登すいか生産者激励会	【1月】	
10日	能登長なす初出荷	7日	JAグリーンはくい初売り
13日	能登半島地震復興応援コンサート	14日	農業経営の安定化に係る要望書提出
18日	ルビーロマン初出荷	29日	第9回理事会
21日	年金相談会（羽咋支店）	29日	第6回監事会
24日	農機相談会 初開催	【2月】	
26日	第4回理事会	5日	営農座談会
26日	第2回監事会	7日	JAグリーンふれあい産直市 総会
29日	第26回JAはくい年金友の会グラウンドゴルフ大会	8日	自動車ビッグフェア ～9日
31日	ルビーロマン生産者激励会	10日	籾殻燐炭施設地鎮祭
【8月】		28日	第10回理事会
8日	イチジク初出荷	28日	第7回監事会
11日	シャインマスカット初出荷	【3月】	
22日	第5回理事会	1日	第11期のと里山農業塾 閉塾式
22日	第3回監事会	24日	総務福祉委員会
24日	秋の農繁期対応 農機センター ～9月29日	24日	営農経済委員会
27日	学校農園 稲刈り（とき保育園）	24日	財務管理委員会
28日	黒いちじく初出荷	24日	金融共済委員会
28日	令和6年産米 初検査	28日	第7回監事会
		28日	第11回理事会

1 年のあゆみ



5月 野菜苗の定植
(邑知中学校)



6月 田植え体験
(樋川小学校)



6月 スモモ初出荷



7月 能登すいか初出荷



7月 年金友の会
グラウンドゴルフ大会



8月 令和6年産米 初検査



9月 学校農園 稲刈り
(相見小学校)



10月 農機・自動車フェア&
JAグリーン秋の収穫祭り



10月 土づくり講習会



11月 ペイント柳初出荷



12月 農政意見交換会



12月 神子原くわい初出荷

(3) 財務・事業成績の推移

(単位：円)

区 分	項 目	第24年度 (令和3年度)	第25年度 (令和4年度)	第26年度 (令和5年度)	第27年度 (当期)
財 務	事業利益	247,922,228	195,164,967	190,039,410	231,911,973
	経常利益	338,594,615	278,132,627	280,044,628	332,399,516
	当期剰余金	113,605,460	199,862,158	210,247,881	266,711,704
	総資産	74,584,962,662	75,285,031,220	77,839,240,826	77,238,958,230
	純資産	6,578,527,119	6,539,538,215	6,542,047,699	6,506,153,411
信 用 事 業	貯金	66,801,161,773	67,519,488,592	69,840,336,265	68,994,414,110
	預金	53,005,202,191	53,295,122,623	55,175,890,020	52,703,494,912
	貸出金	10,647,873,722	11,109,367,501	11,316,573,069	12,149,385,085
	有価証券	4,484,940,000	3,929,900,000	4,378,010,000	5,253,082,179
	国債	2,341,180,000	2,012,970,000	2,587,530,000	3,768,742,179
	その他	2,143,760,000	1,916,930,000	1,790,480,000	1,484,340,000
共 済 事 業	長期共済保有高(千円)	227,390,798	217,193,834	209,677,116	208,594,851
	短期共済新契約掛金(千円)	485,871	480,998	480,866	487,720
購 買 事 業	購買品取扱高	2,386,043,358	2,535,236,710	2,494,101,867	2,872,750,549
販 売 事 業	販売品取扱高	2,115,575,822	2,178,283,585	2,240,377,283	2,844,442,538
保 管 事 業	事業収益	30,337,663	27,936,558	31,526,397	30,870,660
利 用 事 業	事業収益	236,983,001	238,794,589	246,811,449	254,694,811

(4) 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率 27.55% (令和7年3月31日現在)

(5) 対処すべき重要な課題

●自己改革に関する取り組み

当組合では自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業資金の供給、経営基盤の強化、組合員の意思反映・運営参画、地域の活性化を掲げています。

農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んでまいります。

なお、当事業年度における詳細な事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

(6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

●業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。
- (7) 業務上知り得た当組合及び子会社等の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

(運用状況について)

J Aの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善への取り組みを実践している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報に係る管理体制を整備するとともに、関係規程の適正運用に向けた自店検査や内部監査による検証手続等をもとに適切な情報管理に努めている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともにコンプライアンス委員会・財務管理委員会等を適時に開催し理事会に報告している。

リスク管理委員会を設置し、重要なリスクの特定と対応状況の管理に努めるとともに、取り組み状況を定期的に理事会に報告している。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。

職員研修の実施や専門資格の取得を進め、職員の能力を引き出すための目標管理制度等をあわせて、中長期的な視点での人材育成に取り組んでいる。

定期的に収支シミュレーションを実施し、経営改善に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

2 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

イ 第26回通常総代会

令和6年6月22日 午前10時より開催

総代会日現在総代数		499名
出席総代数	実際に出席した総代	186名
	代理人（委任状）	一名
	書面	164名
	計	350名
出席准組合員数		一名
重要な議事及び決議事項		
第1号議案	第26年度（令和5年度）事業報告及び剰余金処分案の承認の件	
第2号議案	第27年度（令和6年度）事業計画の設定の件	
第3号議案	定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更の件	
第4号議案	理事及び監事の報酬に関する件	
報告事項1	第26年度（令和5年度）貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書並びに会計監査人及び監事の監査報告について	
報告事項2	JAバンク基本方針の変更について	
報告事項3	株式会社JAサービスの営業報告について	
報告事項4	株式会社JAアグリはくいの営業報告について	

(2) 組合員数の状況

イ 組合員数

(単位：組合員数)

資 格 区 分			前 期 末	当期増加	当期減少	当 期 末
正 組 合 員	個 人		4,687	39	156	4,570
		う ち 女 性	1,271	10	42	1,239
	法 人	農事組合法人	16	1	—	17
		その他の法人	38	1	1	38
	計		4,741	41	157	4,625
准 組 合 員	個 人		4,318	57	116	4,259
		う ち 女 性	1,742	21	36	1,727
	団 体 等	農業協同組合	—	—	—	—
		農事組合法人	—	—	—	—
		その他の団体	72	—	—	72
	計		4,390	57	116	4,331
合 計		9,131	98	273	8,956	

ロ 出資口数

(単位：口)

資 格 区 分			前 期 末	当期増加	当期減少	当 期 末
正 組 合 員	個 人		184,812	3,885	9,695	179,002
	法 人	農事組合法人	201	21	—	222
		その他の法人	746	1	26	721
	計		185,759	3,907	9,721	179,945
准 組 合 員	個 人		83,056	2,429	2,370	83,115
	団 体 等	農業協同組合	—	—	—	—
		農事組合法人	—	—	—	—
		その他の団体	1,704	—	—	1,704
	計		84,760	2,429	2,370	84,819
処 分 未 済 持 分			974	4,010	974	4,010
合 計			271,493	10,346	13,065	268,774
摘要 (1) 出資1口金額						
			5,000円			
(2) 当期末払込済出資総額						
			1,343,870,000円			

(3) 役員の状況

役員の氏名及び役職等

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	山本 好和	常 勤	有	認定農業者
代 表 理 事 常 務	坂野 保正	常 勤	有	金融・共済担当、学識経験
代 表 理 事 常 務	澤田英三郎	常 勤	有	営農・経済・福祉・総務・ 審査担当、学識経験
理 事	村 桂司	非常勤	無	実践的能力者
理 事	村田 文彦	非常勤	無	実践的能力者
理 事	勝田 永彦	非常勤	無	認定農業者
理 事	中村 澄江	非常勤	無	
理 事	杉中由美子	非常勤	無	女性組織代表
理 事	野村 清志	非常勤	無	認定農業者
理 事	村上 久志	非常勤	無	
理 事	土上 弘之	非常勤	無	
理 事	大窪 哲夫	非常勤	無	
理 事	山上 真美	非常勤	無	
理 事	猪俣 大	非常勤	無	認定農業者
理 事	榎谷 武史	非常勤	無	認定農業者
理 事	宮本 稔也	非常勤	無	認定農業者
理 事	原 雅幸	非常勤	無	青年組織代表
理 事	金曾新太郎	非常勤	無	認定農業者
代 表 監 事	中西 智彦	非常勤		
常 勤 監 事	上野 浩幸	常 勤		学識経験
監 事	森田 克秀	非常勤		
監 事	上月 正美	非常勤		
監 事	山崎 和広	非常勤		
員 外 監 事	宮島 勝	非常勤		

注1. 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が業務として行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に組合員又は第三者から損害賠償請求を提起された場合に、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金や争訟費用）を補償する保険です。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。当該保険契約のすべての被保険者について、その保険料を全額当組合が負担しております。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であります。

(5) 職員の状況

(単位：人)

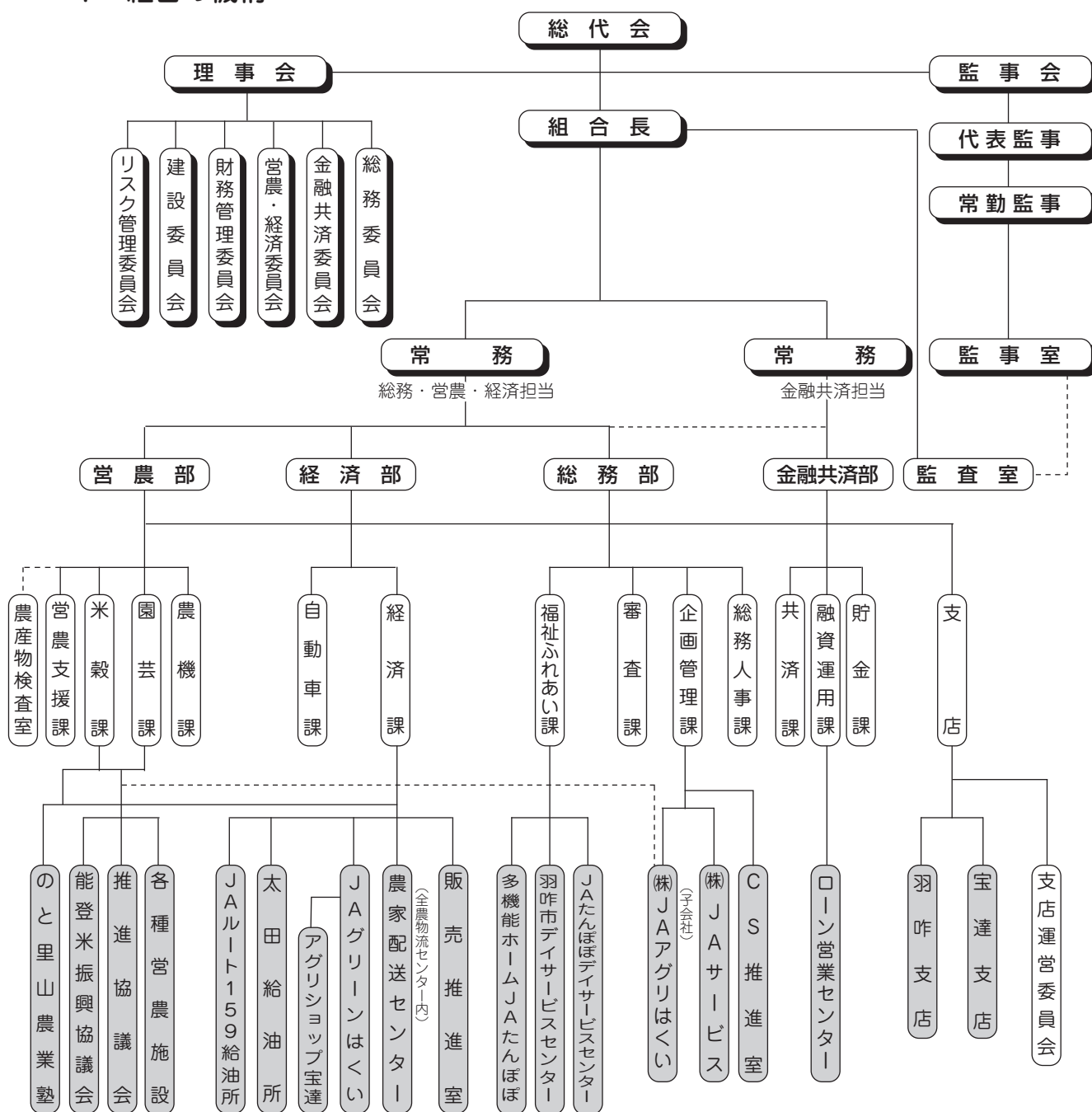
区 分	前 期 末	当 期 増	当 期 減	当 期 末
一 般 職 員	138	9	16	131
営農指導員	15	2	—	17
合 計	153	11	16	148

備考：期末職員数には期末退職者は含みません。

(6) 組織の構成

イ 組合の機構

令和7年4月1日現在



□ 組合員組織

組 織 名	構 成 員 数
集 落 組 織	106 集落
農 協 青 壮 年 部	75 名
農 協 女 性 部	318 名

(7) 施設の設置状況

イ 組合の施設の状況

種 別	名 称	所 在 地	摘 要
主 な 事 務 所	本 店	羽咋市太田町と105番地	
	宝 達 支 店	羽咋郡宝達志水町敷浪壱14番地	
	羽 咋 支 店	羽咋市太田町と105番地	
セ ン タ ー	営 農 セ ン タ ー	羽咋郡宝達志水町子浦ろ2	
	自 動 車 セ ン タ ー	羽咋市太田町と80番地	
	農 機 セ ン タ ー	羽咋市四町と51番地	
	J A たんぼほデイサービスセンター	羽咋郡宝達志水町子浦そ15番地1	
	多機能ホーム J A たんぼほ	羽咋郡宝達志水町子浦そ16番地1	
給 油 所	J A ルート 1 5 9 給油所	羽咋郡宝達志水町敷浪壱6番地	
	太 田 給 油 所	羽咋市太田町と74番地 1	
店 舗	J A グ リ ー ン は く い	羽咋市太田町と80番地	
	アグリショップ宝達	羽咋郡宝達志水町敷浪壱14番地	
農 業 施 設 他	南 部 育 苗 セ ン タ ー	羽咋郡宝達志水町敷浪ホ107番地	
	北 部 育 苗 セ ン タ ー	羽咋市次場町タ 1 番地 1	
	押 水 ラ イ ス セ ン タ ー	羽咋郡宝達志水町北川尻力30番地	
	志 雄 ラ イ ス セ ン タ ー	羽咋郡宝達志水町吉野屋い 7 番地	
	カントリーエレベーター	羽咋市深江町ト25番地	
	シ ー ド プ ラ ン ト	羽咋市白石町37番地	
	低 温 倉 庫	羽咋市円井町327番地	
	準 低 温 倉 庫	押水地区・志雄地区・羽咋地区	
	常 温 倉 庫	押水地区・志雄地区・羽咋地区	
	資 材 倉 庫	押水地区・志雄地区・羽咋地区	
	園芸総合集出荷場	羽咋市中川町へ11番 1	
そ の 他	J A やすらぎ会館天照	羽咋市太田町と115番地	子会社

□ 共済代理業者数の推移

項 目	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
共済代理店数	14	—	—	14

(8) 子会社等の状況

会 社 名	株式会社 JAサービス	株式会社 JAアグリはくい
代 表 者 氏 名	山本 好和	渡 長之
設 立 年 月 日	平成6年3月24日	平成22年4月1日
所 在 地	石川県羽咋市太田町と115番地	石川県羽咋市中川町は70番地
主 な 事 業 内 容	葬祭業	農業・農業経営の受託・売電
資 本 金 総 額	30,000千円	100,000千円
議 決 権 保 有 割 合	100	83

Ⅱ 事業報告の附属明細書

第27年度（令和6年度）事業報告の附属明細書

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

1 事業報告の附属明細書

（１）役員に対する報酬等

（単位：円）

区分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額	当期中の退職慰労金支払額
理事	29,220,000	29,220,000	—
監事	9,900,000	9,900,000	—
合計	39,120,000	39,120,000	—

（２）役員等の兼職等

区 分			氏 名	兼職先名又は 兼業事業名	兼職等先 での役職名
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
代表理事組合長	常勤	有	山本 好和	石川県農業協同組合中央会	理事
				石川県農業信用基金協会	理事
				石川県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会	経営管理委員
				全国農業協同組合連合会 運営委員会	委員
				全国共済農業協同組合連合会 運営委員会	委員
				(株)石川県農協電算センター	取締役
				(株)ジャコム石川	取締役
				(株)ＪＡアグリライン石川	取締役
				(株)ＪＡ建設エナジー	取締役
				(株)ＪＡサービス	代表取締役
				(株)ＪＡアグリはくい	取締役
				(社)石川県主要農作物種子協会	理事
				(公社)石川県畜産協会	理事
代表理事常務	常勤	有	澤田英三郎	(株)ＪＡサービス	取締役
				(株)ＪＡアグリはくい	取締役
				(株)みらい創農	取締役
				石川県野菜園芸協会	理事
				(社)石川県主要農作物種子協会	監事
				(公社)石川県青果物価格安定資金協会	監事
監 事	常勤		上野 浩幸	(株)ＪＡサービス	監査役
				(株)ＪＡアグリはくい	監査役

（３）役員との取引の明細

（単位：円）

役職名・氏名	取引内容及び金額			摘要
	取引の種類	取引金額		
理事 1 名	貸出金	当期取引額	—	
		当期首残高	18,148,152	
		当期末残高	17,341,568	
		当期増減（△）額	△ 806,584	
理事 5 名	購買未収金	当期取引額	79,740,810	
		当期首残高	17,068,509	
		当期末残高	23,564,350	
		当期増減（△）額	6,495,841	
監事 2 名	購買未収金	当期取引額	5,066,727	
		当期首残高	4,464,317	
		当期末残高	3,930,403	
		当期増減（△）額	△ 533,914	

Ⅲ 貸 借 対 照 表

第27年度(令和7年3月31日現在) 貸借対照表

はくい農業協同組合

(単位:円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
1. 信 用 事 業 資 産	70,257,994,218
(1) 現 金	129,740,153
(2) 預 金	52,703,494,912
系 統 預 金	51,499,240,047
系 統 外 預 金	1,204,254,865
(3) 有 価 証 券	5,253,082,179
国 債	3,768,742,179
社 債	1,173,720,000
受 益 証 券	310,620,000
(4) 貸 出 金	12,149,385,085
(5) そ の 他 の 信 用 事 業 資 産	56,605,792
未 収 収 益	48,247,887
そ の 他 の 資 産	8,357,905
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 34,313,903
2. 共 済 事 業 資 産	27,682,153
(1) そ の 他 の 共 済 事 業 資 産	27,682,153
3. 経 済 事 業 資 産	1,076,315,864
(1) 受 取 手 形	8,023,893
(2) 経 済 事 業 未 収 金	703,132,046
(3) 経 済 受 託 債 権	139,869,806
(4) 棚 卸 資 産	217,899,494
購 買 品	186,527,462
販 売 品	27,587,234
加 工 利 用 品	1,331,331
そ の 他 の 棚 卸 資 産	2,453,467
(5) そ の 他 の 経 済 事 業 資 産	16,344,103
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 8,953,478
4. 雑 資 産	152,010,526
5. 固 定 資 産	2,260,699,883
(1) 有 形 固 定 資 産	2,250,547,242
建 物	3,720,185,649
機 械 装 置	1,124,143,635
土 地	822,431,483
建 設 仮 勘 定	85,701,000
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	863,353,296
減 価 償 却 累 計 額	△ 4,365,267,821
(2) 無 形 固 定 資 産	10,152,641
6. 外 部 出 資	3,202,169,001
(1) 外 部 出 資	3,202,169,001
系 統 出 資	2,799,579,000
系 統 外 出 資	123,590,001
子 会 社 等 出 資	279,000,000
7. 繰 延 税 金 資 産	262,086,585
資 産 の 部 合 計	77,238,958,230

(単位：円)

科 目		金 額
(負 債 の 部)		
1. 信 用 事 業 負 債		69,279,462,324
(1) 貯 金		68,994,414,110
(2) 借 入 金		24,918,462
(3) そ の 他 の 信 用 事 業 負 債		260,129,752
未 払 費 用		18,353,184
そ の 他 の 負 債		241,776,568
2. 共 済 事 業 負 債		423,065,544
(1) 共 済 資 金		245,716,446
(2) 未 経 過 共 済 付 加 収 入		171,933,294
(3) 共 済 未 払 費 用		3,881,424
(4) そ の 他 の 共 済 事 業 負 債		1,534,380
3. 経 済 事 業 負 債		640,037,858
(1) 経 済 事 業 未 払 金		410,421,107
(2) 経 済 受 託 債 務		179,578,838
(3) そ の 他 の 経 済 事 業 負 債		50,037,913
4. 雑 負 債		213,700,268
(1) 未 払 法 人 税 等		65,505,400
(2) そ の 他 の 負 債		148,194,868
5. 諸 引 当 金		176,538,825
(1) 賞 与 引 当 金		41,000,000
(2) 退 職 給 付 引 当 金		109,907,936
(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金		21,632,500
(4) ポ イ ン ト 引 当 金		3,998,389
負 債 の 部 合 計		70,732,804,819
(純 資 産 の 部)		
1. 組 合 員 資 本		7,011,577,255
(1) 出 資 金		1,343,870,000
(2) 利 益 剰 余 金		5,687,757,255
利 益 準 備 金		1,717,641,676
そ の 他 利 益 剰 余 金		3,970,115,579
リ ス ク 管 理 積 立 金		1,653,134,171
農 業 経 営 基 盤 積 立 金		229,185,140
施 設 整 備 積 立 金		1,014,000,000
税 効 果 積 立 金		58,731,588
特 別 積 立 金		285,073,356
当 期 未 処 分 剰 余 金		729,991,324
(うち当期剰余金)		(266,711,704)
(3) 処 分 未 済 持 分		△ 20,050,000
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等		△ 505,423,844
(1) そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△ 505,423,844
純 資 産 の 部 合 計		6,506,153,411
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		77,238,958,230

Ⅳ 損 益 計 算 書

第27年度 損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

はくい農業協同組合

(単位：円)

科 目		金 額
1. 事業総利益		1,548,703,909
事業収益		4,184,447,599
事業費用		2,635,743,690
(1) 信用事業収益		415,265,571
資金運用収益		375,842,388
(うち預金利息)		(205,007,609)
(うち有価証券利息)		(52,548,471)
(うち貸出金利息)		(88,714,616)
(うちその他受入利息)		(29,571,692)
役務取引等収益		22,024,253
その他経常収益		17,398,930
(2) 信用事業費用		160,660,287
資金調達費用		22,054,654
(うち貯金利息)		(19,515,208)
(うち給付補填備金繰入)		(1,129,424)
(うち借入金利息)		(34,590)
(うちその他支払利息)		(1,375,432)
役務取引等費用		5,865,247
その他事業直接費用		99,630,000
その他経常費用		33,110,386
(うち貸倒引当金戻入益)		(△4,496,560)
信用事業総利益		254,605,284
(3) 共済事業収益		501,628,502
共済付加収入		433,026,465
その他の収益		68,602,037
(4) 共済事業費用		39,583,011
共済推進費		10,625,179
その他の費用		28,957,832
共済事業総利益		462,045,491
(5) 購買事業収益		2,651,881,405
購買品供給高		2,502,464,909
購買手数料		19,137,649
修理サービス料		90,229,271
その他の収益		40,049,576
(6) 購買事業費用		2,199,868,607
購買品供給原価		2,093,360,183
購買品供給費		4,889,061
修理サービス費		7,105,811
その他の費用		94,513,552
(うち貸倒引当金繰入額)		(2,731,852)
(うち貸倒損失)		(3,618)
購買事業総利益		452,012,798
(7) 販売事業収益		191,461,899
販売品販売高		46,480,416
販売手数料		132,999,208
その他の収益		11,982,275
(8) 販売事業費用		52,811,114
販売品販売原価		40,227,712
その他の費用		12,583,402
販売事業総利益		138,650,785

(単位：円)

科 目	金 額
(9) 保 管 事 業 収 益	30,870,660
(10) 保 管 事 業 費 用	13,490,506
保 管 事 業 総 利 益	17,380,154
(11) 利 用 事 業 収 益	254,694,811
(12) 利 用 事 業 費 用	171,999,593
利 用 事 業 総 利 益	82,695,218
(13) 福 祉 事 業 収 益	211,806,889
(14) 福 祉 事 業 費 用	62,871,618
福 祉 事 業 総 利 益	148,935,271
(15) そ の 他 事 業 収 益	157,961
そ の 他 事 業 総 利 益	157,961
(16) 指 導 事 業 収 入	17,058,454
(17) 指 導 事 業 支 出	24,837,507
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 7,779,053
2. 事 業 管 理 費	1,316,791,936
(1) 人 件 費	902,412,186
(2) 業 務 費	123,641,380
(3) 諸 税 負 担 金	39,375,390
(4) 施 設 費	241,664,537
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	9,698,443
事 業 利 益	231,911,973
3. 事 業 外 収 益	115,866,896
(1) 受 取 雑 利 息	105,180
(2) 受 取 出 資 配 当 金	62,072,200
(3) 賃 貸 料	40,681,385
(4) 償 却 債 権 取 立 益	78,000
(5) 雑 収 入	12,930,131
4. 事 業 外 費 用	15,379,353
(1) 寄 付 金	2,257,760
(2) 賃 貸 費 用	13,121,593
経 常 利 益	332,399,516
5. 特 別 利 益	20,480,626
(1) 一 般 補 助 金	20,480,626
6. 特 別 損 失	12,206,237
(1) 固 定 資 産 処 分 損	3,750,006
(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	3,089,626
(3) 減 損 損 失	5,366,605
税 引 前 当 期 利 益	340,673,905
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	77,038,942
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,076,741
法 人 税 等 合 計	73,962,201
当 期 剰 余 金	266,711,704
当 期 首 繰 越 剰 余 金	355,999,015
農 業 経 営 基 盤 積 立 金 取 崩 額	2,284,000
リ ス ク 管 理 積 立 金 取 崩 額	104,996,605
当 期 末 処 分 剰 余 金	729,991,324

V 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券……償却原価法（個別法による定額法）
- ・子会社株式 ……移動平均法による原価法
- ・その他の有価証券
 - イ. 時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（農機・自動車）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（小売店舗品、部品等）…売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品以外の棚卸資産 ……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 31年～50年、機械装置 7年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

自組合利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

J Aポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,768,410,951円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	884,522,996 円
② 機械装置	699,537,977 円
③ その他の有形固定資産	184,349,978 円

(2) 担保に供している資産

定期預金700,000,000円を為替決済の担保に、定期預金4,000,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	95,734,635 円
子会社等に対する金銭債務の総額	207,427,665 円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	44,836,321 円
理事および監事に対する金銭債務はありません。	

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は36,055,564円です。
危険債権額は118,965,194円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は155,020,758円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金額控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	79,478,767 円
うち事業取引高	32,736,292 円
うち事業取引以外の取引高	46,742,475 円
② 子会社等との取引による費用総額	83,798,229 円
うち事業取引高	83,468,229 円
うち事業取引以外の取引高	330,000 円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
猫ノ目給油所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
本店横敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧ＪＡアグリはくい事務所	遊休資産	建物等	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

猫ノ目給油所敷地および本店横敷地については、固定資産税評価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

旧ＪＡアグリはくい事務所については、事務所移転に伴い、遊休資産へのグルーピングの変更を行った為、処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

猫ノ目給油所敷地 478,000円（土地 478,000円）
 本店横敷地 2,061,000円（土地 2,061,000円）
 旧ＪＡアグリはくい事務所 2,827,605円（建物 2,792,806円 その他 34,799円）
 合計 5,366,605円（土地 2,539,000円 建物 2,792,806円 その他 34,799円）

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しております。正味売却価額の時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

（１） 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については審査課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が97,543,209円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

八、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２） 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) — (A)
預金	52,703,494,912	52,179,203,703	△ 524,291,209
有価証券	5,253,082,179	5,230,260,000	△ 22,822,179
満期保有目的の債権	498,602,179	475,780,000	△ 22,822,179
その他有価証券	4,754,480,000	4,754,480,000	—
貸出金	12,149,385,085		
貸倒引当金	△ 34,313,903		
貸倒引当金控除後	12,115,071,182	11,637,074,793	△ 477,996,389
資産計	70,071,648,273	69,046,538,496	△ 1,025,109,777
貯金	68,994,414,110	68,814,010,970	△ 180,403,140
負債計	68,994,414,110	68,814,010,970	△ 180,403,140

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。なお、デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、取引金融機関から提示された時価、又は期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

ロ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によります。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によります。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,202,169,001
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	3,202,169,001

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	50,503,494,912	—	1,000,000,000	—	—	1,200,000,000
有価証券	100,000,000	400,000,000	200,000,000	—	500,000,000	4,800,000,000
満期保有目的の債券	100,000,000	—	—	—	—	400,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	400,000,000	200,000,000	—	500,000,000	4,400,000,000
貸出金	1,179,740,064	836,421,248	771,556,358	695,758,252	532,770,665	8,077,871,509
合計	51,783,234,976	1,236,421,248	1,971,556,358	695,758,252	1,032,770,665	14,077,871,509

(注1) 貸出金のうち、当座貸越109,592,437円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等55,266,989円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	63,375,905,209	1,443,014,494	3,685,522,725	197,049,121	178,951,435	113,971,126
合計	63,375,905,209	1,443,014,494	3,685,522,725	197,049,121	178,951,435	113,971,126

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

		貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B) — (A)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	198,602,179	189,480,000	△ 9,122,179
	社債	300,000,000	286,300,000	△ 13,700,000
	小計	498,602,179	475,780,000	△ 22,822,179
合計		498,602,179	475,780,000	△ 22,822,179

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A) — (B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	102,310,000	101,621,631	688,369
	小計	102,310,000	101,621,631	688,369
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	3,467,830,000	3,958,560,469	△ 490,730,469
	社債	873,720,000	1,000,000,000	△ 126,280,000
	受益証券	310,620,000	400,000,000	△ 89,380,000
	小計	4,652,170,000	5,358,560,469	△ 706,390,469
合計		4,754,480,000	5,460,182,100	△ 705,702,100

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	400,370,000	—	99,630,000
合計	400,370,000	—	99,630,000

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付引当金	112,811,343
退職給付費用	30,725,815
退職給付の支払額	△ 6,119,122
特定退職金共済制度への拠出金	△ 27,510,100
期末における退職給付引当金	109,907,936

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	511,490,000
特定退職金共済制度	△ 401,582,064
未積立退職給付債務	109,907,936
退職給付引当金	109,907,936

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

簡便法で計算した退職給付費用	30,725,815
----------------	------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,213,899円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は80,482,000円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：円)

	当 期
繰 延 税 金 資 産	
貸 倒 引 当 金	10,439,993
退 職 給 付 引 当 金	31,099,212
賞 与 引 当 金	11,340,600
減 損 損 失	30,543,036
その他有価証券評価差額金	200,278,256
そ の 他	23,276,565
繰 延 税 金 資 産 小 計	306,977,662
評 価 性 引 当 額	△ 38,172,112
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	268,805,550
繰 延 税 金 負 債	
全農統合に係る合併交付金	△ 6,718,965
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	△ 6,718,965
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	262,086,585

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：％)

	当 期
法 定 実 効 税 率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9
評 価 性 引 当 額 の 増 減	0.2
住 民 税 均 等 割	1.2
税 額 控 除	△0.5
事業分量配当額の損金算入額	△3.9
そ の 他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7

(3) 税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.7％から28.4％に変更されました。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

8. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記施設の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該施設に見合う資産除去債務を計上していません。

・土橋倉庫 ・柳田倉庫 ・神子原倉庫 ・柴垣集荷場
・南部育苗センター

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、619,724,563円であります。

Ⅵ 計算書類の附属明細書

第27年度（令和6年度）計算書類の附属明細書

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

1 貸借対照表等の附属明細書

（1）組合員資本

（単位：円）

種 類	当期首残高	当期増加高	当期減少高	当期末残高
出 資 金	1,357,465,000	51,345,000	64,940,000	1,343,870,000
利 益 剰 余 金	5,471,809,989	537,992,309	322,045,043	5,687,757,255
利 益 準 備 金	1,667,641,676	50,000,000	—	1,717,641,676
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,804,168,313	487,992,309	322,045,043	3,970,115,579
リ ス ク 管 理 積 立 金	1,698,130,776	60,000,000	104,996,605	1,653,134,171
農 業 経 営 基 盤 積 立 金	231,469,140	—	2,284,000	229,185,140
施 設 整 備 積 立 金	960,000,000	54,000,000	—	1,014,000,000
税 効 果 積 立 金	58,731,588	—	—	58,731,588
特 別 積 立 金	285,073,356	—	—	285,073,356
当 期 未 処 分 剰 余 金	570,763,453	373,992,309	214,764,438	729,991,324
処 分 未 済 持 分	△ 4,870,000	△ 20,050,000	△ 4,870,000	△ 20,050,000
合 計	6,824,404,989	569,287,309	382,115,043	7,011,577,255

（注1）その他利益剰余金のうち、目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積 立 目 標 額 または積立基準	取 崩 基 準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本金的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の30/1000に達する額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る。	販売品取扱高の10/100相当額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価格相当額。 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内。 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

(2) 固定資産

(単位：円、%)

種 類		当期首残高	当期増加額	当期減少額 (減損損失)	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産	建 物	3,718,998,823	11,092,882	9,906,056 (2,792,806)	3,720,185,649	71,227,434	2,612,413,773	70.2
	機 械 装 置	1,103,183,634	21,300,001	340,000 (－)	1,124,143,635	30,316,873	1,069,408,137	95.1
	土 地	821,715,910	3,254,573	2,539,000 (2,539,000)	822,431,483			
	建設仮勘定	—	85,701,000	— (－)	85,701,000			
	その他の有形固定資産	854,753,866	13,124,355	4,524,925 (34,799)	863,353,296	33,904,901	683,445,911	79.2
	計	6,498,652,233	134,472,811	17,309,981 (5,366,605)	6,615,815,063	135,449,208	4,365,267,821	
無形固定資産	その他の無形固定資産	7,800,799	6,454,000	4,102,158 (－)	10,152,641	2,846,158		
	計	7,800,799	6,454,000	4,102,158 (－)	10,152,641	2,846,158		
合 計		6,506,453,032	140,926,811	21,412,139 (5,366,605)	6,625,967,704	138,295,366		

(注1) 機械装置の当期増加額は、主に押水RCの機械の修繕及び更新の19,100,000円によるものです。

当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

(注2) 当期償却額138,295,366円から賃貸費用に振替えた額9,266,319円を控除した額を事業管理費の内訳における減価償却費に記載しています。

(3) 外部出資

(単位：円)

出 資 先	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	石川県信用農業協同組合連合会	1,787,420,000	—	1,787,420,000
	石川県酪農業協同組合	220,000	—	220,000
	農 林 中 央 金 庫	10,560,000	—	10,560,000
	全国農業協同組合連合会	197,500,000	—	197,500,000
	全国共済農業協同組合連合会	800,000,000	—	800,000,000
	石川県農業協同組合中央会	87,000	—	87,000
	石川県農協中央会教育基金	3,792,000	—	3,792,000
	計	2,799,579,000	—	2,799,579,000
系 統 外 出 資	(株)石川県農協電算センター	6,220,000	—	6,220,000
	(株)農 協 観 光	1	—	1
	(株) ジャ コ ム 石 川	10,000,000	—	10,000,000
	(株) 日 本 農 業 新 聞	50,000	—	50,000
	志 雄 町 観 光 開 発 (株)	50,000	—	50,000
	(株)米 心 石 川	3,000,000	—	3,000,000
	(株)J A 建 設 エ ナ ジ ー	640,000	—	640,000
	羽 咋 ま ち づ く り (株)	6,000,000	—	6,000,000
	益 石川県農業信用基金協会	97,630,000	—	97,630,000
	計	123,590,001	—	123,590,001
子 会 社 等 出 資	株 式 (株)J A サ ー ビ ス	30,000,000	—	30,000,000
	(株)J A ア グ リ は く い	249,000,000	—	249,000,000
	計	279,000,000	—	279,000,000
合 計		3,202,169,001	—	3,202,169,001

(4) 引当金等

(単位：円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	45,032,089	43,267,381	—	45,032,089	43,267,381
一般貸倒引当金	1,502,115	600,026	—	1,502,115	600,026
うち信用事業	1,395,467	557,745	—	1,395,467	557,745
うち購買事業	106,648	42,281	—	106,648	42,281
個別貸倒引当金	43,529,974	42,667,355	—	43,529,974	42,667,355
うち信用事業	37,414,996	33,756,158	—	37,414,996	33,756,158
うち購買事業	6,114,978	8,911,197	—	6,114,978	8,911,197
賞 与 引 当 金	42,000,000	41,000,000	42,000,000	—	41,000,000
退職給付引当金	112,811,343	3,215,715	6,119,122	—	109,907,936
役員退職慰労引当金	19,092,500	2,540,000	—	—	21,632,500
ポイント引当金	3,988,719	5,089,895	4,396,437	683,788	3,998,389
災害損失引当金	4,753,300	—	4,753,300	—	—
合 計	227,677,951	95,112,991	57,268,859	45,715,877	219,806,206

(注)当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものです。

一般貸倒引当金	洗替による減少額
個別貸倒引当金	洗替による減少額
ポイント引当金	失効ポイントによる減少額

(5) 子会社等との取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

イ 子会社等との取引

(単位：円)

会 社 名	取引内容	収益総額	費用総額	摘 要
株 式 会 社 J A サービス	信 用 事 業	97,325	18,968	信用手数料/貯金利息
	購 買 事 業	5,591,975	—	葬祭商品売上、車両費等
	そ の 他	43,920,000	180,000	事業委託費、賃貸料/生花代等
	計	49,609,300	198,968	
株式会社 J A アグリ はくい	信 用 事 業	434,611	5,523	信用手数料、貸出金利息/貯金利息
	購 買 事 業	18,884,110	—	生産資材代金等
	販 売 事 業	323,162	62,892,348	検査手数料等/米買入
	利 用 事 業	7,405,109	20,551,390	施設利用料/施設運営委託費等
	そ の 他	2,822,475	150,000	賃貸料/除雪費用等
	計	29,869,467	83,599,261	
合 計		79,478,767	83,798,229	

ロ 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位：円)

会社名	取引内容	金 銭 債 権			金 銭 債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
株 式 会 社 J A サービス	購買未収金	471,048	896,880	425,832	—	—	—
	貯 金	—	—	—	121,498,492	124,997,751	3,499,259
	計	471,048	896,880	425,832	121,498,492	124,997,751	3,499,259
株式会社 J A アグリ はくい	貸 出 金	45,787,988	84,812,314	39,024,326	—	—	—
	購買未収金	8,677,978	10,025,441	1,347,463	—	—	—
	貯 金	—	—	—	108,662,117	82,429,914	△ 26,232,203
	計	54,465,966	94,837,755	40,371,789	108,662,117	82,429,914	△ 26,232,203
合 計		54,937,014	95,734,635	40,797,621	230,160,609	207,427,665	△ 22,732,944

(6) 事業管理費の明細

(単位：円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	39,120,000
	給 料 手 当	690,327,501
	うち賞与引当金繰入額	41,000,000
	福 利 厚 生 費	139,698,870
	退 職 給 付 費 用	30,725,815
	役員退職慰労引当金繰入額	2,540,000
	計	902,412,186
業 務 費	会 議 費	2,346,407
	接 待 交 際 費	293,178
	宣 伝 広 告 費	2,149,256
	通 信 費	5,450,347
	印 刷 ・ 消 耗 備 品 費	7,155,675
	図 書 ・ 研 修 費	1,682,117
	業 務 委 託 費	101,997,295
	旅 費	1,313,704
	支 店 運 営 費	1,253,401
	計	123,641,380
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	33,090,132
	支 払 賦 課 金	5,210,600
	分 担 金	1,074,658
	計	39,375,390
施 設 費	減 価 償 却 費	129,029,047
	保 守 修 繕 費	26,906,737
	保 険 料	9,945,991
	水 道 光 熱 費	12,244,704
	賃 借 料	49,129,660
	消 耗 備 品 費	3,769,106
	車 両 費	1,786,648
	施 設 管 理 費	8,852,644
	計	241,664,537
そ の 他 事 業 管 理 費		9,698,443
合 計		1,316,791,936

Ⅶ 剰余金処分案

第27年度（令和6年度）剰余金処分案

（単位：円）

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	729,991,324
2. 剰 余 金 処 分 額	227,067,932
(1) 利 益 準 備 金	60,000,000
(2) 任 意 積 立 金	106,076,741
リスク管理積立金	50,000,000
施設整備積立金	50,000,000
農業経営基盤積立金	3,000,000
税効果積立金	3,076,741
(3) 出 資 配 当 金	13,148,235
(4) 事 業 分 量 配 当 金	47,842,956
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	502,923,392

1. 出資配当は年1.0%の割合です。

2. 事業分量配当金の基準・金額は次のとおりです。

（単位：円）

事業分量配当の基準（項目）	計算基礎及び率	配当金額
米出荷数量（主食用米）	30kg当り250円	45,653,410
水稻種子出荷数量	20kg当り250円	2,189,546

3. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額13,400,000円が含まれています。

4. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等はⅥ計算書類の附属明細書 1. 貸借対照表等の附属明細書(1)組合員資本の明細に記載しています。

VII 独立監査人の監査報告

IX 監事監查報告

X 部門別損益計算書

第 27 年度 部門別損益計算書

(令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで)

(単位 : 千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,274,826	415,266	501,629	1,784,364	1,552,172	21,396	
事業費用 ②	2,726,122	160,660	39,583	1,332,057	1,175,328	18,493	
事業総利益 (①-②) ③	1,548,704	254,605	462,045	452,306	376,844	2,902	
事業管理費 ④	1,316,792	273,595	258,872	391,913	363,240	29,172	
(うち減価償却費⑤-1)	(129,029)	(11,412)	(13,211)	(76,441)	(22,528)	(5,436)	
(うち人件費⑤-2)	(902,412)	(191,938)	(204,011)	(209,257)	(281,621)	(15,585)	
※うち共通管理費⑥		77,101	96,513	83,947	93,426	—	△350,987
(うち減価償却費⑦-1)		(10,630)	(12,735)	(2,140)	(2,322)	—	(△27,827)
(うち人件費⑦-2)		(37,243)	(47,280)	(49,557)	(55,204)	—	(△189,284)
事業利益 (③-④) ⑧	231,912	△18,990	203,174	60,394	13,604	△26,270	
事業外収益 ⑨	115,867	38,330	29,214	22,702	25,622	—	
※うち共通分⑩		10,313	13,214	13,764	15,272	—	△52,563
事業外費用 ⑪	15,379	2,901	3,683	3,861	4,301	633	
※うち共通分⑫		2,901	3,683	3,861	4,301	—	△14,747
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	332,400	16,438	228,704	79,235	34,925	△26,903	
特別利益 ⑭	20,481	3,422	4,344	5,810	6,906	—	
※うち共通分⑮		3,422	4,344	4,554	5,072	—	△17,391
特別損失 ⑯	12,206	1,794	2,277	3,643	4,493	—	
※うち共通分⑰		1,794	2,277	2,387	2,659	—	△9,117
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	340,674	18,066	230,771	81,401	37,338	△26,903	
営農指導事業分配賦額 ⑲		—	—	26,903	—	△26,903	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	340,674	18,066	230,771	54,499	37,338		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致しません。

※ 記載金額については千円未満を四捨五入して表示しています。そのため表中の合計が一致しないことがあります。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業 農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	22%	27%	24%	27%		100%
営 農 指 導 事 業			100%			100%

XI 事業別の明細

イ 信用事業

①貯金

(単位：円)

種 類		当 期 末 残 高
当座性貯金	当 座 貯 金	26,232,070
	普 通 貯 金	33,908,556,703
	貯 蓄 貯 金	74,647,990
	別 段 貯 金	38,663,850
	計	34,048,100,613
定期性貯金	定 期 貯 金	33,581,331,151
	財 形 貯 金	30,477,269
	積 立 定 期 貯 金	115,023,587
	定 期 積 金	1,212,739,578
	出 資 予 約 貯 金	6,741,912
	計	34,946,313,497
合 計		68,994,414,110

②貸出金

(単位：円)

種 類	当 期 末 残 高
証 書 貸 付 金	9,539,792,648
当 座 貸 越	109,592,437
金 融 機 関 貸 付	2,500,000,000
合 計	12,149,385,085

③預金

種 類	当 期 末 残 高
系 統 預 金	51,499,240,047
系 統 外 預 金	1,204,254,865
合 計	52,703,494,912

④有価証券

種 類	当 期 末 残 高
国 債	3,768,742,179
社 債	1,173,720,000
証 券 投 資 信 託 受 益 証 券	310,620,000
合 計	5,253,082,179

□ 共済事業

①長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		金 額
生 命 系 建 物 系	終 身 共 済	82,620,612
	定 期 生 命 共 済	4,105,850
	養 老 生 命 共 済	10,020,302
	こ ども 共 済	6,843,300
	医 療 共 済	723,150
	が ん 共 済	414,000
	定 期 医 療 共 済	189,100
	介 護 共 済	2,849,230
	年 金 共 済	46,000
	建 物 更 生 共 済	107,626,606
合 計		208,594,851

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額を記載しています。）

②医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	金 額
医 療 共 済	22,339
	709,021
が ん 共 済	12,084
定 期 医 療 共 済	846
合 計	35,269
	709,021

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。なお、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	金 額
介 護 共 済	3,799,289
認 知 症 共 済	296,300
生 活 障 害 共 済（一時金型）	1,270,800
生 活 障 害 共 済（定期年金型）	62,340
特 定 重 度 疾 病 共 済	823,200

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類					金 額
年	金	開	始	前	2,018,081
年	金	開	始	後	373,108
合 計					2,391,190

(注)「金額」欄は、年金年額について記載しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類		金 額	掛 金
短期共済	火 災 共 済	19,660,610	18,883
	自 動 車 共 済		427,639
	傷 害 共 済	6,226,000	593
	賠 償 責 任 共 済		454
	自 賠 責 共 済		40,149
合 計			487,720

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保証を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

八 購買事業

(単位：円)

種 類		購 買 品 取 扱 高
生産資材	飼 料	26,891,797
	肥 料	248,884,761
	農 薬	190,269,172
	保 温 資 材	6,761,887
	包 装 運 搬 資 材	43,229,793
	農 業 機 械	594,997,153
	石 油 類	880,421,290
	自 動 車	277,254,032
	建 築 資 材	126,711,286
	そ の 他	97,014,536
	小 計	2,492,435,707
生活物資	食 料 品	275,906,771
	衣 料 品	3,787,492
	耐 久 消 費 財	1,989,272
	日 用 保 健 雑 貨 用 品	13,095,451
	家 庭 燃 料	63,941,026
	そ の 他	21,594,830
	小 計	380,314,842
合 計		2,872,750,549

二 販売事業

①受託販売品

(単位：円)

種 類	販 売 品 取 扱 高
米	2,066,369,366
麦	7,245,707
豆 ・ 雑 穀	3,783,787
野 菜	370,676,818
果 実	101,109,259
花 卉 ・ 花 木	63,238,102
畜 産 物	123,946,250
産 直	83,518,249
合 計	2,819,887,538

②買取販売品

(単位：円)

種 類	販 売 品 取 扱 高
ハ ト ム ギ	2,320,000
自 然 栽 培 米	22,235,000
合 計	24,555,000

ホ 保管事業

(単位：円)

項 目	金 額
収 益	30,870,660
費 用	13,490,506
差 引	17,380,154

ハ 指導事業

(単位：円)

項 目	金 額
収 入	17,058,454
支 出	24,837,507
差 引	△ 7,779,053

ト 利用事業

(単位：円)

区 分		金 額
育 苗 セ ン タ ー	収 益	84,119,150
	費 用	43,736,934
	差 引	40,382,216
カントリーエレベーター	収 益	43,223,692
	費 用	26,534,274
	差 引	16,689,418
ラ イ ス セ ン タ ー	収 益	41,361,971
	費 用	26,799,417
	差 引	14,562,554
シ ー ド プ ラ ン ト	収 益	9,003,363
	費 用	7,374,216
	差 引	1,629,147
大 豆 乾 燥 調 製 施 設	収 益	3,222,970
	費 用	3,234,813
	差 引	△ 11,843
共 同 基 幹 防 除	収 益	53,669,859
	費 用	47,730,225
	差 引	5,939,634
園 芸 総 合 集 出 荷 場	収 益	19,801,785
	費 用	16,589,714
	差 引	3,212,071
そ の 他	収 益	292,021
	費 用	—
	差 引	292,021
合 計	収 益	254,694,811
	費 用	171,999,593
	差 引	82,695,218

チ 福祉事業

(単位：円)

項 目	金 額
収 益	211,806,889
費 用	62,871,618
差 引	148,935,271

事業計画書

(自 令和7年4月1日)
(至 令和8年3月31日)

第28年度（令和7年度）事業計画について

I 基本方針

当組合では、令和4年度から3つの柱（「次世代につなぐ持続可能な農業の実現」「組合員メンバーシップの組織基盤の確立」「持続可能な組織基盤の強化」）を第7次中期計画書に掲げ、組合員や地域に求められるJAとしてあり続けられるために様々な取り組みを進めてきました。

そのような中、25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、物価高騰による生産資材価格の上昇や異常気象の頻発など、農業や農村、そしてJAを取り巻く環境が大きく変化してきました。加えて、地域では過疎化や高齢化が進行しており、農業の担い手を確保して地域農業の振興、更にはJAの組織基盤や経営基盤を維持するための対応が求められています。

このような重要な課題に対処するため、第40次JAグループ石川基本戦略「協同の力による復旧・復興、農業・JAの持続的発展」を基本に、新たな自己改革工程表兼第8次中期計画書を中心とした以下の取り組み組を実践し、組合員や地域に求められるJAを目指してまいります。

II 主要事業目標

主要事業	取扱高目標	前年実績比
販 売	29億 4,040万円	103.8%
（米穀等）	22億7,100万円	108.1%
（青果物）	5 億3,790万円	101.2%
（畜産物）	1 億2,000万円	101.5%
（産直品）	1,150万円	13.9%
購 買	25億 700万円	94.2%
（農業関連）	10億8,550万円	98.1%
（生活関連）	14億 2,150万円	91.4%
貯 金	700億円	101.5%
貸 出 金	122億円	101.0%
有 価 証 券	70億円	116.7%
共 済	113億 583万円	70.5%
福 祉	2 億2,390万円	105.2%

Ⅲ 営農部門

《部門方針》

1. 関係機関と連携した適正価格の実現を目指します。
2. 地域農業の核となる担い手への支援体制を強化します。
3. 安全・安心と環境に配慮した農業の推進を目指します。
4. はくい産農産物の計画的な生産と安定供給を目指します。

《重点実施事項》

● 指導事業

1. 営農指導の取り組み

(1) 米穀部門

- ① デジタルツール（LINE・SNS等）を活用した栽培指導の強化
- ② 「収量確保対策チェックリスト」を活用した継続指導の徹底
- ③ 「うまい・きれい石川米づくり+1 運動」を活用した水稻現地検討会の実施
- ④ 良質米の生産「1 等比率90%以上・整粒歩合80%以上」
- ⑤ 気象条件の変化に対応する米づくり指導の強化
- ⑥ 需要に応じた水稻種子生産体制の確立

(2) 雑穀部門

- ① 各種栽培講習会の開催による収量増加と品質向上対策
- ② 麦、大豆・そば・ハトムギ等の2年3作体系の確立

(3) 園芸部門

- ① 水田園芸拡大に向けた新たな産地づくり
- ② 新規就農希望者の受け入れ体制の強化
- ③ 品目の特性を踏まえた高温対策の徹底
- ④ 土壌分析による効果的栽培管理の提案

(4) トータルコスト低減に向けた取り組み

- ① 多様な直播による省力技術の普及拡大
- ② 担い手と連携した効率的な病虫害防除の拡大

(5) 営農指導員の人材育成

- ① 営農指導スキルアップのための専門性の高い資格取得の励行

2. 環境保全型農業の取り組み

(1) 能登⑧③④①たんぼづくり運動の取り組み

- ① 能登米の栽培技術指導の徹底
- ② トキ放鳥に向けた環境整備および特別栽培米のブランド化
- ③ 安心・安全な品質の確保

(2) 自然栽培の取り組み

- ① のと里山農業塾による生産技術向上、情報交換、交流の場創出
- ② 自然栽培認証基準の運用
- ③ 初期除草及び省力化対策による安定した収穫量の確保

3. 有害鳥獣対策

- (1) イノシシ捕獲奨励措置の継続実施
- (2) イノシシ捕獲箱檻設置
- (3) カラス捕獲罠設置

4. 生産者との対話活動・提案の強化

- (1) 専任TACの担い手訪問活動
 - ① 担い手ニーズを踏まえた総合事業の提案と情報共有
 - ② スマート農業技術の活用や各種補助事業の提案
- (2) 役員による担い手との対話活動
 - ① 担い手訪問活動の継続実施
 - ② 各部会との定期的な意見交換会
- (3) 多様な労働力支援による人材確保

5. 食農教育への取り組み

- (1) 体験農園（女性部・中央会）の取り組み
- (2) 地産地消の理解を深める農業体験、施設見学の実施

● 販売事業

1. 米 穀

- (1) 実需先との早期契約による有利販売
- (2) 直接販売の取り扱い増加による農家所得の増大
- (3) 集荷・販売と適正な価格形成に向けた取り組み強化

2. 園 芸

- (1) 需給状況を的確に把握した安定販売
- (2) 高価格需要期に合わせた出荷時期の調整による農家所得の増大
- (3) マーケットインに対応した計画的な作付による有利販売

● 保管事業

1. 安定した受入体制と保管対策強化への取り組み

- (1) 作付増加品目の受入態勢を整備
- (2) 米穀システムの利用促進による利便性の向上

● 利用事業

1. 育苗センター

- (1) 健苗の安定供給および担い手対応強化に向けた取り組み
 - ① 健苗出荷による品質・収量の向上
 - ② 密苗（出芽・硬化苗）出荷の取り扱い増加
 - ③ 担い手ニーズに対応した硬化苗の取り扱い増加

2. 産業用無人ヘリコプター、ドローン防除の実施

- (1) 受託体制の構築と関係機関と連携した適期防除の徹底
- (2) 事故防止に向けた安全作業の徹底

3. 水稻種子乾燥施設

- (1) 種子粃の適期刈取り、適正乾燥により発芽勢・発芽率、製品合格率の向上
- (2) 種子粃・ハトムギ・そばの異種穀粒混入防止対策の徹底

4. 共同乾燥調製施設（カントリーエレベーター・ライスセンター）

- (1) 流通トレーサビリティに対応した作業記録簿記帳
- (2) 共同乾燥調製施設の利用圃場における栽培管理指導の巡回
- (3) 再編整備による効率的な施設運営および利用促進活動の実施
- (4) 環境に配慮した資源の再利用を推進

● 農機事業

1. 訪問活動と整備技術向上への取り組み

- (1) 格納点検整備の促進によるトラブル防止
- (2) 顧客ニーズに即した農機具の提案・拡販
- (3) 農作業事故・安全対策の周知活動の継続実施

《事業取扱高》

	取扱高目標	前年実績比
米 穀	21億2,360万円	107.8%
種 子 粃	1億 330万円	111.3%
ハ ト ム ギ	600万円	258.6%
大麦・大豆・そば	1,700万円	159.3%
自然栽培米	2,110万円	95.0%
野 菜	3億6,120万円	97.9%
果 実	1億 970万円	108.1%
花木・花卉	6,700万円	110.0%
肉 豚	1億2,000万円	101.5%
産 直 品	1,150万円	13.9%
合 計	29億4,040万円	103.8%

《生産目標と利用料金》

施 設 名	生 産 目 標	利用料金（税込）
大豆関連機械施設 コンバイン 乾燥調製	21.0ha 1,050袋/30.0kg	刈 取 12,571円/10a 乾燥調製 800円/30kg ※採種ほ（別途定める）
シードプラント 水稲種子粉 ハトムギ 神子原乾燥場 水稲種子粉	6,820袋/20kg 600袋/20kg 4,180袋/20kg	乾燥（原料粉） 20円/kg 乾燥調製 55円/kg 乾燥（原料粉） 20円/kg
共同基幹防除 無人ヘリコプター（ドローン）	2,270ha	面積10ha以上 17,600円/ha ※別途薬剤費必要
水稲育苗 南部育苗センター 北部育苗センター	78,000箱 （内：密苗4,000箱） 72,000箱	出芽苗 473円/箱 （密苗） 594円/箱 硬化苗 858円/箱 （密苗） 935円/箱 当用硬化苗 902円/箱
共同乾燥調製施設 カントリーエレベーター 押水ライスセンター	45,700袋/30kg 21,700袋/30kg	水分27%未満 24円/kg 水分27%以上 26円/kg （注1）水分とは、搬入時生粉水分値 （注2）利用料金は、搬入時生粉重量
大 麦 押水ライスセンター 志雄ライスセンター	4,500俵/50kg 3,150俵/50kg	乾燥調製 23円/kg ※2 搬入時生麦重量
そば シードプラント	730俵/45kg	刈 取 7,333円/10a 乾燥調製 17円/kg

Ⅳ 経済部門

《部門方針》

1. 持続可能な「農家所得向上」を最優先にした事業を展開します。
2. 事業基盤をより強化させ、安心して末永く利用いただけるサービスを提供します。
3. 農を中心とするコミュニティづくりで地域ブランドを向上させ有利販売に繋がります。

《重点実施事項》

● 生産資材

1. 持続可能な農業支援事業の展開

- (1) 担い手ニーズに対応した低コスト資材販売
- (2) 生産資材のコスト低減に向けた予約購買の促進
- (3) 品質・収量安定化に向けた土づくり資材の散布対策

● 食料・生活

1. 消費者ニーズとオリジナル性を重視した事業基盤の再構築

- (1) 「国消国産」運動を踏まえた販売体制と情報発信の強化
- (2) J Aはくい6次化商品の集約と販路拡大
- (3) 米の「地産地消」を拡大

● 石油・燃料

1. J A－S S利用による農業収益性と利用者満足度の向上

- (1) Q Rコード決済等の促進によるキャッシュレス化の拡充
- (2) 営農用燃料油の利用促進と軽油免税利用に係るサポート体制の充実
- (3) S N Sを活用した幅広い情報発信

2. ガスの安定供給

- (1) 保安指導による法令遵守の徹底
- (2) ガス器具の拡販と燃料転換への提案

● 自動車

1. 魅力ある商品・サービス提供による取扱シェアの拡大

- (1) 営農車購入支援の拡充
- (2) 販売・整備一体となった人材育成
- (3) 自動車フェアによるニーズの掘り起こしと次世代層へのアプローチ

《事業取扱高》

	取扱高目標	前年実績比
飼料	2,550万円	100.8%
肥料	2億4,700万円	100.6%
農薬	1億8,600万円	100.1%
生産資材	2億2,670万円	100.0%
農業機械	4億30万円	94.6%
自動車	2億2,020万円	79.1%
石油類	8億8,400万円	100.0%
家庭燃料	6,300万円	100.0%
食料品	2億1,070万円	78.4%
生活資材	2,960万円	78.0%
耐久資材	1,400万円	61.1%
購買品取扱高 合計	25億700万円	94.2%
農機修理サービス料	3,500万円	89.7%
給油修理サービス料	680万円	104.6%
自動車修理サービス料	4,400万円	102.8%
修理サービス料合計	8,580万円	97.2%

V 信用部門

《部門方針》

1. 組合員・利用者からより一層信頼される金融機関を目指します。
2. ライフスタイルに応じた最適な金融サービスの提供により、地域に暮らす利用者とのつながり強化を図ります。

《重点実施事項》

1. 地域メインバンクへの取り組み

- (1) 地震被害を受けた組合員・利用者に対する低利資金の供給等による生活再建と、行政機関と連携した地域農業の復興支援
- (2) 担い手経営体や多様な経営体に対する提案に向けた事業間連携の強化
- (3) 組合員・利用者のライフイベントに応じた商品・サービスの提供
- (4) 「対面取引」と「非対面取引」の融合した高い付加価値の提供
- (5) 各種相談会やセミナーの開催

2. 人材育成と健全性確保への取り組み

- (1) お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
- (2) 金融機能不正利用防止等を含めた事業健全性確保の取り組み強化

《調達目標》

1. 貯 金

経営健全性のPRと最適な金融サービスの提供による個人貯金の増強

○7年度末残高 700億円（前年実績比101.5%）

(1) 調達利回り

貯金金利等に影響を与える短期金利は金融政策正常化を背景に緩やかな上昇により調達コストの増加が見込まれるものの上昇幅は限定的であるものと予測

○7年度貯金利回り 0.182%（前年実績増減+0.153%）

(2) 事業内容

- ① 年金・給振の獲得を中心とした顧客基盤の拡大
- ② ネットバンクや各種口座振替等の獲得による家計メイン化の促進
- ③ J Aカードを中心としたキャッシュレス決済の利用促進
- ④ 資産形成・運用ニーズを踏まえた提案活動の強化

《運用目標》

1. 貸出金

農業資金や生活関連資金の残高伸長へ向けた取り組みの強化

○7年度末残高 122億円（前年実績比101.0%）

(1) 運用利回り

住宅ローン等に影響を与える長期金利は、金融政策正常化を背景に緩やかな上昇が見込まれるものの上昇幅は限定的であるものと予測

○7年度貸出金利回り 0.767%（前年実績増減-0.019%）

(2) 事業内容

- ① 農業者訪問等による相談機能の強化
- ② ローン営業センターによる業者営業や個人貸出の強化
- ③ ライフイベントに基づいた、適時・適切なローン商品の提案
- ④ マイカー・教育ローンを柱とした次世代層との取引強化

2. 余裕金（有価証券）

余裕金運用計画及びALM委員会をもとに、適正で有利な分散投資の実践

○7年度末残高 70億円（前年実績比116.7%）

(1) 運用利回り

賃金や物価の好循環が強まる中、日銀の利上げ継続姿勢を受けた金融策高観が根強いものの欧米の利下げによる波及や日銀の追加利上げ時期を巡る不透明感から金利上昇幅は限定的であると予測

○7年度有価証券利回り 1.086%（前年実績増減0.042%）

(2) 事業内容

国内外の経済・金融動向を注視しリスク（時間）分散を図りながら有価証券等の取得や売却を行う。

Ⅵ 共済部門

《部門方針》

1. 組合員・利用者本位の推進活動およびフォロー活動の実践をします。
2. 組合員・利用者との関係性強化・仲間づくりの実践をします。

《重点実施事項》

1. 【寄り添う】契約者ならびに利用者の期待に応える“寄り添う活動”の実践

- (1) 契約者・利用者への“寄り添う活動”の実践
- (2) 利用者満足度向上に資する活動の実践

2. 【届ける】安心チェックを通じた保障充足活動の実践

- (1) 3Qマップや3Qコールを活用した保障点検とニーズ喚起型推進の実践
- (2) Webマイページ等のデジタルマーケティングを通じたアプローチ
- (3) 農業者の経営リスクに備えた情報提供

3. 【繋がる】若年層ならびに事業基盤拡大に向けた活動の実践

- (1) 次世代層との接点強化に向けた取り組み
- (2) 他事業利用者に対するアプローチの実践

4. 【育てる】渉外担当者・スマイルサポーターの育成

- (1) 利用者本位の推進活動が実践できる渉外担当者の育成
- (2) 共済相談窓口として活躍できるスマイルサポーターの育成

5. 【整える】総点検運動の結果等を踏まえた事業推進体制の構築

- (1) 育成者の設置と連合会による育成者向け研修会の開催
- (2) 利用者満足度向上に資するコンプライアンス体制の強化

《普及施策目標》

1. 3Q訪問

全契約者に対する「3Q活動」（フォロー活動）の実践

○3Q活動目標 10,500人

《事業量目標》

1. 新契約

万一（不慮）の事態の備えとして、バランスの取れた総合保障の提供
（推進ポイント目標）

○推進総合部門	599万ポイント（前年実績比	88.5%）
・うち長期共済	275万ポイント（前年実績比	85.9%）
・うち短期共済	324万ポイント（前年実績比	90.8%）

(保障額及び件数目標)

○長期共済(保障額) 112億6,965万円(前年実績比 83.4%)

○短期共済(件数) 1万5,020件(前年実績比 101.7%)

2. 保有高(年度末保障額)

事業量の総量確保に向けた満期継続及び解約抑制対策の取り組み

○長期共済 2,022億3,878万円(前年実績比 96.5%)

○年金共済 23億6,013万円(前年実績比 98.3%)

VII 福祉部門

《部門方針》

利用者一人ひとりの想いに寄り添い、「自分らしい暮らし」を支援します。

《重点実施事項》

1. 地域の高齢化に対応する介護サービスの質的向上

- (1) 生活機能の維持・向上のための自立支援型サービスの提供
- (2) 地域に密着した事業の展開

《事業取扱高》

	取扱高目標	前年実績比
訪問介護	143万円	7.5%
居宅介護支援	930万円	108.1%
通所介護	1億2,720万円	112.8%
小規模多機能型居宅介護	7,680万円	108.2%
その他福祉事業	60万円	100.0%
合 計	2億1,533万円	101.6%

VII 経営管理・総務人事部門

《部門方針》

協同組合としての社会的な信頼と経営の健全性を守るため、組織の運営基盤の強化に取り組めます。

《重点実施事項》

1. 組合員を基点とした組織基盤の確立・強化

- (1) 組合員・利用者の意思反映の強化
- (2) J A 事業・活動を通じた組合員の加入促進

2. 持続可能な J A 経営基盤の確立・強化

- (1) 収支シミュレーション等に基づく経営改善対策の実践
- (2) 事業継続計画(BCP)の実効性向上

3. 「国消国産」と「地産地消」をはじめとする広報活動の強化

- (1) 地域農畜産物の消費拡大と適正価格の実現に向けた消費者の理解促進
- (2) 地元食材の魅力を通じた地域農業への関心喚起

4. 組織基盤及び経営基盤の強化に向けた人材育成の実施

- (1) 多様な手法を活用した職員確保の強化
- (2) やる気とやりがいを創出するための人事評価制度の見直し
- (3) 働きがいある職場(エンゲージメント向上)への環境整備

IX 監査部門

《部門方針》

- 1. 内部統制システムの整備・運用の有効性を検証します。
- 2. 問題点の発見・指摘にとどまらず原因の究明及び改善方法を検討し提言します。

《重点実施事項》

1. 不祥事未然防止のための実践状況に関する監査の充実

- (1) 不正リスク評価手続によるリスクアプローチ監査の充実

2. ガバナンス目線の監査の充実

- (1) コンプライアンス、リスクマネジメント、内部統制の有効性にかかる監査の充実

自己改革工程表（文章編）

当組合では、令和4年度から全国的な取り組みである「自己改革実践サイクル」に基づき「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」等に関する自己改革工程表を総代会で決議のうえ、毎年度その見直しを行いながら工程表で掲げた目標の実現に向けて取り組んできました。

I. 自己改革の成果（令和4～6年度）

令和4年から令和6年までの3年間における主な取組成果（概要）は次のとおりです。

1. 農業者の所得増大・農業生産の拡大

- 農家手取り最大化に向けた「収量確保対策チェックリストによる収量増加」では、コシヒカリで530kg/10aの収量確保を目標に掲げ、各種講習会の開催や米づくり情報の定期配信（LINE配信含む）、TACによる担い手への定期訪問等を行って生産拡大に向けての対策を進めてきましたが、気象条件の影響を受けて最終目標を達成することができなかった一方で、今まで以上に担い手との情報交換等の機会を増加することができました。
- 「肥料満車直送の取扱い拡大」及び「農薬担い手規格の取扱い拡大」では、訪問活動による資材コスト低減への提案により目標を上回る実績を挙げ、利用者の投資コスト抑制に貢献しました。

2. 農業資金の供給

定期的な担い手訪問に加え、部門間連携を図るなど農機具等購入資金や運転資金等の資金需要を早期に捉えながら最終目標を達成し、低利で有利な資金の提供ができました。

3. 経営基盤の確立・強化

「共同乾燥調製施設の再編整備による経営基盤の強化」では、令和5年度 強農支援交付金の決定を受けて、常温定湿乾燥システムのフロンガス規制への対応や3施設の統廃合によってコスト削減を目指すため工事を進めており、今秋からの供用開始を予定しています。

4. 対話・意思反映

J A事業に関して幅広くご意見をいただくため職員による訪問活動を実施してきました。令和6年度は1,366名の組合員等にアンケート調査も行いながらご意見やご要望を確認しました。結果については公表のうえ、経営改善に活用いたします。

5. 地域の活性化

宝達支店において、J Aグリーンはくいから支援を受けて西瓜やシャインマスカット、人参等のミニ産直市を開催して地域交流の活性化を図りました。

- ※ 令和6年度に自己改革の取り組みに対して組合員から頂いた意見の一部は次のとおりです。これらの意見については令和7年からの新たな自己改革の取り組みに反映させていただいております。

〈農業者の所得増大・農業生産の拡大〉

- 田んぼが作れなくなったときに、代わりに耕作してもらえるような体制
- 農地（土地）の仲介
- 新規就農者の支援や育成をしてほしい
- 農機具が高いのでお得な商品を扱ってほしい
- 肥料を安くしてほしい

〈J Aの経営基盤強化〉

- 農協の在り方を、農家のために根本的に考えてほしい
- 人が集まる仕組みや工夫をしてほしい
- 安くて良質なものを販売してほしい
- 店舗が近くにあってほしい

〈地域の活性化〉

- 大きなイベントを開催してほしい

Ⅱ. 令和7年度以降の自己改革の取り組み

令和6年度までの3カ年の自己改革実践サイクルの取り組み成果をふまえて、今後とも「地域になくてはならないＪＡ」であり続けるために、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との対話を一層強化し、「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

1. 自己改革を実践するための具体的な方針

令和7年度は、自己改革工程表兼第8次中期経営計画や地域農業戦略に基づき、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」「ＪＡの経営基盤強化」について、次のとおり取り組みます。また、成果の実現に向けて数値目標と具体的な行動計画を設定して、適時に進捗管理を行いながら取り組みにあたります。

〈農業者の所得増大・農業生産の拡大〉

- 高温対策に対応した持続可能な米づくりへの取り組み支援
- 新たな環境調和型農業への普及推進
- 大豆栽培技術の向上

〈地域の活性化〉

- 農業体験・食育活動・災害予防に備えた農業、地域への支援活動
- 消費者と生産者の連携強化による地域農業への理解促進
- 支店での定期的な産直市の開催

〈ＪＡの経営基盤強化〉

- 収支シミュレーション等に基づく経営改善対策の進捗管理
- 水稻育苗センターの利用率の向上
- 「ひと・いえ・くるま」のバランスの取れた総合保障の提供
- 人事評価制度の見直しとエンゲージメントの向上

これらの取り組みとその成果については、組合員との対話等を通じて評価を把握し、取り組み内容の見直しも行いながらＰＤＣＡサイクルを回し、自己改革を着実に実践します。

2. 中長期の収支シミュレーションをふまえた経営基盤強化の取り組み

自己改革の実践を支えるために必要な経営基盤強化の取り組みにあたっては、毎年度、将来5カ年の収支シミュレーションを実施しています。

組合が現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年後の将来収支試算（成行きシミュレーション）では事業利益が一時的に赤字となっていますが、中期経営計画に掲げた取り組み事項を中心とした収支改善対策を実践することにより、将来収支が確保されることをシミュレーションにより確認しております。

3. 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

各種会合や日常業務を通じての正組合員との対話により、自己改革の実践による成果を共有するとともに、いただいた意見を今後の取り組みに反映することといたします。また、地域農業・地域経済の発展をともに支える准組合員の声も併せてお聞きし、正・准組合員一体での組合運営を目指します。

また、「農業振興のパートナー」でもある准組合員の事業利用にあたっては、直近で把握した正・准組合員の利用状況を検討した結果を踏まえ、引き続き改革の目的である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」につながるよう取り組みます。

〈対話・意思反映の取り組み〉

- 組合員の加入促進
- 組合員（利用者）の声の聞き取り方法見直し
- 顧客ニーズに即した農機具の提案・拡販

自己改革工程表（数値編） 令和4～6年度実績

重点目標			成果指標・目標値					
1. 農業者の所得増大・農業生産の拡大			令和4年度		令和5年度		令和6年度	
収量確保対策チェックリストによる収量増加(コシヒカリ)			目標	実績	目標	実績	目標	実績
想定	売上増加効果	10kgあたり1,765円 (年間目標対比)	530kg/10a	474kg/10a (89%)	530kg/10a	524kg/10a (99%)	530kg/10a	432kg/10a (82%)
水田フル活用による2年3作体系の拡大（麦）			目標	実績	目標	実績	目標	実績
想定	売上増加効果	10aあたり100,000円 (年間目標対比)	55ha	56ha (102%)	65ha	103ha (158%)	80ha	131ha (164%)
だいこん作付面積の拡大			目標	実績	目標	実績	目標	実績
想定	売上増加効果	1箱あたり926円 (年間目標対比)	70,000箱	45,082箱 (64%)	85,000箱	50,735箱 (60%)	100,000箱	48,623箱 (49%)
ルビーロマン商品化率の向上			目標	実績	目標	実績	目標	実績
想定	売上増加効果	1%あたり35,000円 (年間目標対比)	40%	43% (107%)	45%	43% (96%)	50%	39% (78%)
肥料満車直送の取扱い拡大			目標	実績	目標	実績	目標	実績
想定	コスト低減効果	1tあたり4,000円 (年間目標対比)	365t	420t (115%)	380t	399t (105%)	395t	472t (119%)
農薬担い手規格の取扱い拡大			目標	実績	目標	実績	目標	実績
想定	コスト低減効果	1haあたり2,800円 (年間目標対比)	935ha	1,008ha (108%)	980ha	1,160ha (118%)	1,025ha	1,328ha (130%)
営農用燃料の取扱い拡大			目標	実績	目標	実績	目標	実績
想定	コスト低減効果	1klあたり3,000円 (年間目標対比)	320kl	321kl (100%)	340kl	317kl (93%)	360kl	317kl (88%)
営農用未利用車の買取メリット還元			目標	実績	目標	実績	目標	実績
想定	コスト低減効果	1台あたり80,000円 (年間目標対比)	30台	31台 (103%)	30台	24台 (80%)	30台	28台 (93%)
2. 農業資金の供給			令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
農業資金新規実行の拡大 (年間目標対比)			200百万円	209百万円 (105%)	209百万円	142百万円 (68%)	225百万円	272百万円 (121%)
うち農業法人向け (年間目標対比)			65百万円	18百万円 (30%)	65百万円	13百万円 (20%)	71百万円	180百万円 (253%)

3. 経営基盤の確立・強化	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
共同乾燥調製施設の再編整備による経営基盤の強化	目標	実績	目標	実績	目標	実績
共同乾燥3施設の統廃合	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	実施	実施
店舗運営改善による販売体制の強化	目標	実績	目標	実績	目標	実績
系統関連会社との連携・産直品取り扱い増加	検討	検討	調査・検討	調査・検討	実施	実施

4. 対話・意思反映	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
担い手との意見交換(TACによる担い手訪問)	延べ100人	延べ73人 (73%)	延べ100人	延べ158人 (158%)	延べ100人	延べ119人 (119%)
年金・共済友の会の活性化(イベント開催)	10回	6回 (60%)	10回	8回 (80%)	10回	5回 (50%)
組合員の「声」を聴く訪問活動	延べ900先	延べ420先 (47%)	延べ1,200先	延べ1,100先 (93%)	延べ1,200先	延べ1,366先 (114%)

5. 地域の活性化	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
支店行動計画による地域交流	目標	実績	目標	実績	目標	実績
ふれあい産直市の開催(支店行動計画・地域交流) (年間目標対比)	4回	2回 (50%)	5回	5回 (100%)	6回	6回 (100%)
地域の高齢化に対応する介護サービスの質的向上	目標	実績	目標	実績	目標	実績
専門スタッフの確保(機能訓練サービスの拡充) (年間目標対比)	1名	1名 (100%)	1名	1名 (100%)	1名	1名 (100%)
関連資格の取得(スタッフのスキルアップ) (年間目標対比)	3名	2名 (67%)	3名	0名 (0%)	3名	1名 (33%)

【固定資産処分計画物件】（令和7年度以降）

令和7年度の事業計画における不稼動固定資産の流動化計画物件については次のとおりです。

資産名		所在地（代表地番）	面積（㎡）
1	鹿島路りんご集荷場跡地	羽咋市鹿島路町12字59番地	1,064.79
2	Aコープ志雄跡地	羽咋郡宝達志水町子浦レ225-2、226、228-1	1,548.78

総合収支計画

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
1. 事 業 総 利 益	1,469,180
(1) 信 用 事 業 収 益	532,610
資 金 運 用 収 益	450,020
(うち預金利息)	288,740
(うち有価証券利息)	67,280
(うち貸出金利息)	94,000
役 務 取 引 等 収 益	17,190
そ の 他 経 常 収 益	65,400
(2) 信 用 事 業 費 用	229,350
資 金 調 達 費 用	128,760
(うち貯金利息)	125,780
(うち給付補填備金繰入)	1,580
(うち借入金利息)	50
(うちその他支払利息)	1,350
役 務 取 引 等 費 用	6,300
そ の 他 信 用 直 接 費 用	50,000
そ の 他 経 常 費 用	44,290
信 用 事 業 総 利 益	303,260
(3) 共 済 事 業 収 益	447,400
共 済 付 加 収 入	406,600
そ の 他 の 収 益	40,800
(4) 共 済 事 業 費 用	37,400
共 済 推 進 費	11,100
そ の 他 の 費 用	26,300
共 済 事 業 総 利 益	410,000
(5) 購 買 事 業 収 益	2,609,600
購 買 品 供 給 高	2,507,000
修 理 サ ー ビ ス 料	85,800
そ の 他 の 収 益	16,800
(6) 購 買 事 業 費 用	2,209,600
購 買 品 供 給 原 価	2,127,000
購 買 供 給 費	5,500
修 理 サ ー ビ ス 費	6,800
そ の 他 の 費 用	70,300
購 買 事 業 総 利 益	400,000
(7) 販 売 事 業 収 益	152,300
販 売 品 販 売 高	28,170
販 売 手 数 料	116,905
そ の 他 の 収 益	7,225
(8) 販 売 事 業 費 用	38,300
販 売 品 販 売 原 価	23,614
そ の 他 の 費 用	14,686
販 売 事 業 総 利 益	114,000

科 目	金 額
(9) 保 管 事 業 収 益	27,350
(10) 保 管 事 業 費 用	13,350
保 管 事 業 総 利 益	14,000
(11) 利 用 事 業 収 益	261,250
(12) 利 用 事 業 費 用	174,250
利 用 事 業 総 利 益	87,000
(13) 福 祉 事 業 収 益	215,330
(14) 福 祉 事 業 費 用	60,410
福 祉 事 業 総 利 益	154,920
(15) 指 導 事 業 収 入	12,800
(16) 指 導 事 業 支 出	26,800
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 14,000
2. 事 業 管 理 費	1,418,700
(1) 人 件 費	920,500
(2) 業 務 費	122,700
(3) 諸 税 負 担 金	42,000
(4) 施 設 費	326,500
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	7,000
事 業 利 益	50,480
3. 事 業 外 収 益	67,600
(1) 受 取 雑 利 息	60
(2) 受 取 出 資 配 当 金	24,130
(3) 賃 貸 料	37,300
(4) 償 却 債 権 取 立 益	70
(5) 雑 収 入	6,040
4. 事 業 外 費 用	15,650
(1) 寄 付 金	2,150
(2) 賃 貸 費 用	13,500
経 常 利 益	102,430
5. 特 別 利 益	—
6. 特 別 損 失	—
税 引 前 当 期 利 益	102,430
7. 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	31,000
8. 法 人 税 等 調 整 額	—
当 期 剰 余 金	71,430

※購買事業の購買品供給高及び購買品供給原価については「収益認識に関する会計基準」適用前の金額です。

事業管理費の明細

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
人 件 費	役 員 報 酬	39,120	諸 税 負 担 金	租 税 公 課	35,400
	給 与 手 当	702,453		支 払 賦 課 金	5,000
	うち賞与引当金繰入額	42,000		分 担 金	1,600
	福 利 厚 生 費	172,787		諸 税 負 担 金	42,000
	退 職 給 付 費 用	3,600	施 設 費	減 価 償 却 費	230,000
	役 員 退 職 慰 労 金	—		保 守 修 繕 費	12,000
	役員退職慰労引当金戻入額	—		保 険 料	9,500
	役員退職慰労引当金繰入額	2,540		水 道 光 熱 費	13,000
	人 件 費	920,500		賃 借 料	48,500
業 務 費	会 議 費	2,900		消 耗 備 品 費	3,000
	接 待 交 際 費	300		車 両 費	1,500
	宣 伝 広 告 費	2,700		施 設 管 理 費	9,000
	通 信 費	5,700		施 設 費	326,500
	印 刷 ・ 消 耗 備 品 費	6,000		そ の 他 事 業 管 理 費	7,000
	図 書 ・ 研 修 費	1,500			
	業 務 委 託 費	101,000			
	旅 費	1,400			
	支 店 運 営 費	1,200			
	業 務 費	122,700		合 計	1,418,700

主要な固定資産等の取得計画

(単位：千円)

施 設 名	内 容	予定事業費	備 考
総務部	人事評価・労務管理システム	3,000	
	デイルームエアコン（福祉）	3,700	
	送迎車両（福祉）	3,700	リース取得
	officeライセンス更新	3,500	
	電話設備更新	5,000	リース取得
営農部	フォークリフト	3,380	リース取得
	園芸出荷システム	5,000	
	種子乾燥場 乾燥機	5,000	
	コイン精米機	5,500	
	北部育苗センター構内連絡橋新設	2,600	
	ホイールローダー	10,000	
経済部	タンクローリー(太田)	8,000	
	資材センター店舗兼事務所	40,000	

第5号議案 信用事業規程の一部変更の件

1. 変更の理由

農協告示の改正に伴い、クレジットカード会社のクレジットカード発行業務（キャッシング機能付加）の媒介が追加されたことを踏まえ、新たに貸金業の業務の媒介を追加するため、信用事業規程において、農協法第10条第6項第8号および主務大臣告示（平成18年3月31日金融庁・農林水産省告示第9号）の規定に基づき、業務の媒介を加えるもの。

2. 変更内容

現行の規程の一部を別紙「信用事業規程 新旧対照表」のとおり変更する。

3. 附 則

この規程の変更は、行政庁の承認のあった日から効力を生ずる。

4. 附帯決議

信用事業規程の変更承認申請に際し、行政庁から字句等の修正、訂正、加除を指示された場合、理事会においてこれを行うことができる。

定款変更新旧対照表

(下線部分が変更箇所)

新	旧	備考
第1 事業の種類 1～8 (略) 9 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(主務大臣の定めるもの及び信用事業方法書(金融機関等の業務の代理又は媒介)に定めるものに限る。) イ 農林中央金庫 ロ 石川県信用農業協同組合連合会 ハ その他信用事業方法書(金融機関等の業務の代理又は媒介)に定める者 10～16 (略) 第2 事業の実施方法 1～8 (略) 9 業務の代理又は媒介(主務大臣の定めるもの及び信用事業方法書(金融機関等の業務の代理又は媒介)に定めるものに限る。) 業務の代理又は媒介については、当該業務を行う法人との契約に定めるところによる。 10～17 (略) 第3 この規程に定めるもののほか、信用事業の実施について必要な事項は、理事会において別に定める信用事業方法書の定めるところによる。 附 則 (略) (参考) (略)	第1 事業の種類 1～8 (同左) 9 次に掲げる者の業務の代理(追加)(主務大臣の定めるもの及び信用事業方法書(金融機関等の業務の代理(追加))に定めるものに限る。) イ 農林中央金庫 ロ 石川県信用農業協同組合連合会 ハ その他信用事業方法書(金融機関等の業務の代理(追加))に定める者 10～16 (同左) 第2 事業の実施方法 1～8 (同左) 9 業務の代理(追加)(主務大臣の定めるもの及び信用事業方法書(金融機関等の業務の代理(追加))に定めるものに限る。) 業務の代理(追加)については、当該業務を行う法人との契約に定めるところによる。 10～17 (同左) 第3 この規程に定めるもののほか、信用事業の実施について必要な事項は、理事会において別に定める信用事業方法書の定めるところによる。 附 則 (同左) (参考) (同左)	新たに貸金業の業務の媒介を追加に伴い、業務の媒介を加える。

第6号議案 理事及び監事の報酬に関する件

1. 理事の報酬に関する件

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和7年度の理事の報酬については総額2,922万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては、理事会にご一任願いたいと存じます。

なお、理事は18名であります。

2. 監事の報酬に関する件

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和7年度の監事の報酬については、総額990万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、監事は6名（うち員外監事1名）であります

報告事項2 「JAバンク基本方針」の変更について

令和7年3月13日に開催された農林中央金庫臨時総代会において、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定めている「JAバンク基本方針」の変更が承認されましたので、定款第40条第2号の定めにより、その内容（概要）について、以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取り組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取り組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取り組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取り組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取り組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 主な変更内容

令和7年3月13日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 健全性維持に向けた対応

将来の環境変化を見越した自律的な取り組み、よりの確かつ効率的に改善に向けた取り組みを進めるため、以下a～cについてJAバンク基本方針を変更する。

- a 「資産精査の実施基準」に、有価証券評価損を考慮する「資産精査実施にかかるストレステスト後自己資本比率（8%未満）」を追加する。
- b 要改善JA（経営点検基準）指定基準を、貸出等債権・有価証券を対象を絞る「要改善JA指定にかかるストレステスト後自己資本比率8%未満」に変更する。
- c レベル格付指定基準（業務執行体制）について、信用事業の内部統制に重大な支障があるかどうかの観点から以下2点を変更する。
 - (a) 「「要改善JA（不祥事点検基準）」指定要件に該当する不祥事が多発した場合」を「再発JAにおいて、「要改善JA（不祥事点検基準）」指定要件に該当する信用事業での不祥事件が新たに発生した場合」に変更する。
 - (b) 「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」を、「信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件（子会社含む。以下同じ）または役員が関与する信用事業での不祥事件が発生した場合」に変更する。

3. 変更後の「JAバンク基本方針」

別紙のとおり

以 上

平成14年1月1日 制定
 平成14年9月18日 変更
 平成15年6月26日 変更
 平成16年6月25日 変更
 平成17年6月24日 変更
 平成18年6月27日 変更
 平成19年6月26日 変更
 平成20年6月25日 変更
 平成22年3月26日 変更
 平成23年9月16日 変更
 平成25年3月22日 変更
 平成26年6月25日 変更
 平成28年3月16日 変更
 平成30年3月16日 変更
 平成31年3月14日 変更
 令和3年3月18日 変更
 令和4年3月17日 変更
 令和5年3月16日 変更
 令和6年6月21日 変更
 令和7年3月13日 変更

JAバンク基本方針：目次

JAバンク基本方針	72
基本方針別紙体系図	75
別紙1-1 JA・信連の経営状況に関する報告等	75
2 JA・信連の業務執行体制に関する報告等	76
別紙2-1 指定基準と経営改善取組内容（財務）	76
2 指定基準と経営改善取組内容（業務執行体制）	77
別紙3 資金運用制限の内容	78
別紙4 指定支援法人によるしべル格付JA・信連にかかる支援策と支援の前提条件	78
別紙5-1 会計監査人監査に代わる調査	79
2 事業再編選択JAにかかる本方針の適用ならびに指定支援法人による支援策と支援の前提条件	80
別紙6 指定支援法人による再編成希望JAにかかる支援策と支援の前提条件	80
別紙7 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティ）	81
別表 特定承継会社にかかる本方針の適用	81

JAバンク基本方針

〔 系統信用事業の再編と強化にかかわる基本方針 〕

J Aバンク基本方針

I 「J Aバンクシステム」の基本的方向

「J Aバンク会員」（農林中金の会員のうち信用事業を行うJ Aと信連、および農林中金）は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取組むことにより、「J Aバンクシステム」を確立する。

①以下、本方針において、特に注記のない限り、「J A」には1県1J Aを含み、「信連」には農林中金へ一部事業譲渡を行った信連を含むものとする。農林中金が信用事業を譲り受ける際に設置する特定承継会社については、別表のとおり本方針を適用する。）

- 1 J A・信連・農林中金の総合力を結集し、全体として実質的に一つの金融機関として機能するような運営システムを確立する。
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行う。
- 3 J Aバンク全体として、資金を安全かつ効率的に運用・活用し、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止する。
- 4 将来にわたり健全な経営を継続するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善に取組む。
- 5 経営改善が困難な場合には、経営破綻を未然に防止するため、速やかに組織統合を行う。
- 6 指定支援法人に基金を設定し財源を予め確保するとともに、経営改善や組織統合に必要な支援を行う。

II 「J Aバンク会員」の役割等

1 農林中金の役割

- (1) 農林中金は、J Aバンクの総合戦略および外部管理態勢の構築にかかる指針（以下「総合戦略等」という。）を樹立するとともに、本方針に基づき、信連・J Aに対して必要は指導を行う。
- (2) 農林中金は、J Aバンクシステムの適切な運営を行うため、経営管理委員会の下に信連・J Aの代表者等からなる「J Aバンク中央本部」（以下「中央本部」という。）を設置する。
本方針に基づく個別指導の発動、指定支援法人への支援要請、本方針を遵守しない会員に対するペナルティー措置の発動等に関しては、必ず中央本部に付議する。
- (3) 農林中金は、特定承継会社を適切に運営する。
- (4) 農林中金は、(1)の役割を的確かつ効率的に果たすため、Ⅲの3の報告等にかかわらず、なお必要がある場合、J A・信連が会計監査を受ける会計監査人との間で情報連携を図る。
- (5) 農林中金は、J A・信連の経営管理の高度化に向けた取組みを支援する。

2 J A・信連の役割

- (1) J A・信連は、本方針および本方針に基づく農林中金の指導を遵守する。
- (2) 信連（一部事業譲渡を行った信連を除く）は「J Aバンク県本部」を設置し、管内J Aが本方針を遵守するように指導し、J Aは信連の指導を遵守する。なお、管内J Aの合意が得られる場合は、本方針より厳しい基準に基づいて指導することができる。
ただし、信連によるJ Aの指導に著しい困難が生じた場合には、信連が常態に復するまでの間、農林中金がJ Aに対し必要な指導を行う。
(注) 信連によるJ Aの指導に著しい困難が生じた場合については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。
- (3) 信連（統合県域（信連が事業譲渡を行った県域）においては農林中金、1県1J A県域においてはJ A。）は、J Aバンクの総合戦略に基づく県域戦略を策定し、一体的な事業運営に取組む。
- (4) 信連は、J Aの経営管理の高度化に向けた取組みを支援する。

3 中央会・全共連との連携

- (1) 農林中金は、Ⅱの1の役割を的確かつ効率的に果たすため、必要があるときは、全国農協中央会、都道府県農協中央会および全国公共農業協同組合連合会（以下「全共連」という。）と連携を図る。
- (2) 信連は、Ⅱの2の役割を的確かつ効率的に果たすため、必要があるときは、都道府県農協中央会および全共連と連携を図る。
- (3) 農林中金は、(1)の一環として、Ⅲの3(1)に基づきJ Aから報告される情報およびその他の関連情報等について、必要があるときは、全国農協中央会、都道府県農協中央会および全共連との間で情報連携を図る。
- (4) 信連は、(2)の一環として、Ⅲの3(1)に基づきJ Aから報告される情報およびその他の関連情報等について、必要があるときは、都道府県農協中央会および全共連との間で情報連携を図る。

III 「J Aバンク会員」の責務

1 J Aバンクの一体的な事業運営

J A・信連（統合県域（信連が事業譲渡を行った県域）においては農林中金）は、次のとおり、J Aバンクの総合戦略等に基づいて、一体的な事業運営を行う。

- (1) J A・信連は、J Aバンクにおいて基本とするシステム（J A S T E M、系統決済データ通信システム）・事務により、全国どこでも統一された金融商品・サービスの提供を行う。
- (2) J A・信連は、災害等の発生により業務継続に支障が生じた場合であっても、利用者に必要な金融サービスが全国どこでも提供できるよう、別途定めるJ Aバンク業務継続基本綱を遵守する。
- (3) (1)および(2)の前提として、J A・信連は法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する。

2 J Aバンク全体の安全・効率運用の確保

J A・信連は、J Aバンク全体の安全・効率運用の確保を図るため、次のとおり、信連・農林中金に対する資金の預入等を行う。

- (1) J Aは信連・農林中金に、信連は農林中金に貯金の相当割合を預け入れることとし、この割合は、原則として、2分の1を下限とする。
ただし、J Aは信連に、余裕金の相当割合を預け入れることも可能とし、この割合は、原則として、3分の2を下限とする。
- (2) J A・信連は、別途定める相互援助預金預め基準を遵守する。
- (3) J A・信連は、別途定める余裕金運用にかける自主ルールを遵守する。

3 経営状況の報告等

- (1) J A・信連は、J Aバンクシステム運営の基礎として、経営管理資料、体制整備状況、検査・監査の指摘事項等、その他経営状況に関する事項等について、J Aは信連（一部事業譲渡を行った信連を除く）経由で、信連は直接農林中金に報告を行うほか、農林中金が求める調査に応じる。
- (2) 本方針に定める基準に該当するJ Aは、農林中金が信連と連携して行う資産の精査、業務執行体制にかける実査（オンサイトモニタリング）に応じる。
- (3) 本方針に定める基準に該当する信連は、農林中金が行う資産の精査、業務執行体制にかける実査（オンサイトモニタリング）に応じる。

(注) (1)の経営状況に関する報告および(2)(3)の資産精査・実査の基準については、**別紙1-1および1-2**に定める。

4 資金運用制限ルールの遵守

資金運用（貸出・有価証券等）が体制と能力を超えて行われることを防止するため、実質自己資本比率等にかける基準、業務執行体制にかける基準に該当するJ A・信連は、資金運用範囲の制限を行い、体制、体力に応じた資金運用とし、リスク抑制による損失拡大を防止する。

(注) 資金運用制限ルールの発動基準は、別紙2-1および2-2に、資金運用制限の内容は、別紙3に定める。

5 経営改善ルールの遵守

(1) 経営悪化や破綻を未然に防止するため、実質自己資本比率等にかける基準に該当するJ A・信連は、経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強、信用事業の再編（以下「事業再編」という。）等の経営改善策を実行する。また、業務執行体制にかける基準に該当するJ A・信連は、体制の見直し等の業務執行体制の改善を実行する。

(2) この場合、J A・信連が指定支援法人から支援を受けるためには、本方針に定める支援の前提条件を充足しなければならぬ。

(注) (1) の経営改善ルールの発動基準は、別紙2-1および2-2に、(2) の支援策および支援の前提条件は、別紙4に定める。

6 組織統合ルールの遵守

(1) J A・バンクシステムの信頼性と金融機能の維持を図るため、J A・信連は、経営継続上の重大な問題が生じた場合に、6か月以内（経営破綻の場合直ちに）に、J Aは信連・農林中金に、信連は農林中金に信用事業譲渡等を行う。

(2) この場合、J A・信連が指定支援法人から支援を受けるためには、本方針に定める支援の前提条件を充足しなければならぬ。

(3) この場合、法令に基づいて、信用事業譲渡を行ったJ Aは信連・農林中金の業務代理を行うことができる。

(注) (1) の組織統合ルールの発動基準は、別紙2-1および2-2に、(2) の支援策および支援の前提条件は、別紙4に定める。

7 会計監査人監査等への適切な対応

(1) 法令または定款により会計監査人を置くべきJ A・信連は、内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人による会計監査（以下「会計監査人監査」という。）に基づいて経営の透明性および信頼性を確保する。

(2) (1) に該当しないJ Aは、会計監査人を置く旨の定款の定めを設けるよう努める。また、当該J Aは、内部統制を適切に確立したうえで、当該定款の定めを設けるまでの間農林中金が求める会計監査人監査に代わる調査に応じる。

(注) (2) の調査の実施基準および内容は、別紙5-1に定める。

8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守

(1) 営農・経済事業に注力することを目的として信連・農林中金への信用事業譲渡による信用事業運営体制の再編成を希望するJ A（以下「再編成希望J A」という。）は、信用事業譲渡を含めた信用事業再編成計画を策定し、実行する。

(2) この場合、J Aが指定支援法人から支援を受けるためには、本方針に定める支援の前提条件を充足しなければならぬ。

(3) この場合、法令に基づいて、信用事業譲渡を行ったJ Aは信連・農林中金の業務代理を行うことができる。

(注) (2) の支援策および支援の前提条件は、別紙6に定める。

9 指定支援法人への財源拠出

(1) J A・信連・農林中金は、指定支援法人に対して、別途定める基準（負担割合等）に基づき、毎年度必要な財源拠出等を行う。

(2) この拠出負担割合は、各県における問題発生の有無等に応じて、格差をつけるものとする。

IV 「J A・バンク会員」が享受するメリット

本方針を遵守する「J A・バンク会員」は次のメリットを享受することができる。

- 「J A・バンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知。
- 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い。
- 農林中金がサービスマーク登録を行っている「J A・バンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用。
- 指定支援法人の支援。

V 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティ）

J A・バンク全体の信頼性を確保するため、本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は遵守の勧告・ペナルティ措置の発動に関する警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、J A・バンク会員からの強制脱退措置を講じるものとする。

(注) 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティ）は、別紙7に定める。

VI 基準等の変更

本方針の内容・基準については、金融情勢の変化、J A・バンク会員の経営状況等を踏まえ、J A・バンクシステムの十分な信頼性を確保する観点から、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

(附 則)

1 平成16年6月25日付一部変更に伴う別紙2の基準の適用については、平成15事業年度にかけるJ A・信連の経営状況の報告に基づき行われる資産精査より適用する。

2 平成17年6月24日付一部変更に伴う別紙2の基準の適用については、平成16事業年度にかけるJ A・信連の経営状況の報告に基づき行われる資産精査より適用する。

3 平成17年6月24日付一部変更に伴う、別紙3-1、3-3の自力再建型資本注入を受けたJ Aにかける基準、別紙4の組織統合型・自力再建型資本注入の支援実施の前提条件については、平成17年6月24日以降のJ A・バンク中央本部委員会において新たに審議を開始する資本注入案件より適用する。

4 平成18年6月27日付一部変更に伴う、別紙2の資産精査の実施基準の適用については、平成17事業年度にかけるJ A・信連の経営状況の報告に基づき行われる資産精査より適用する。

5 平成19年6月26日付一部変更に伴う、別紙4の組織統合型・自力再建型資本注入および資金贈与の支援実施の前提条件については、平成19年6月26日以降のJ A・バンク中央本部委員会において新たに審議を開始する資本注入および資金贈与の案件より適用する。

6 平成20年6月25日付一部変更に伴う、別紙2の資産精査・業務執行体制にかける実査の実施基準の適用については、平成19事業年度にかけるJ A・信連の経営状況の報告に基づき行われる資産精査・実査より適用する。

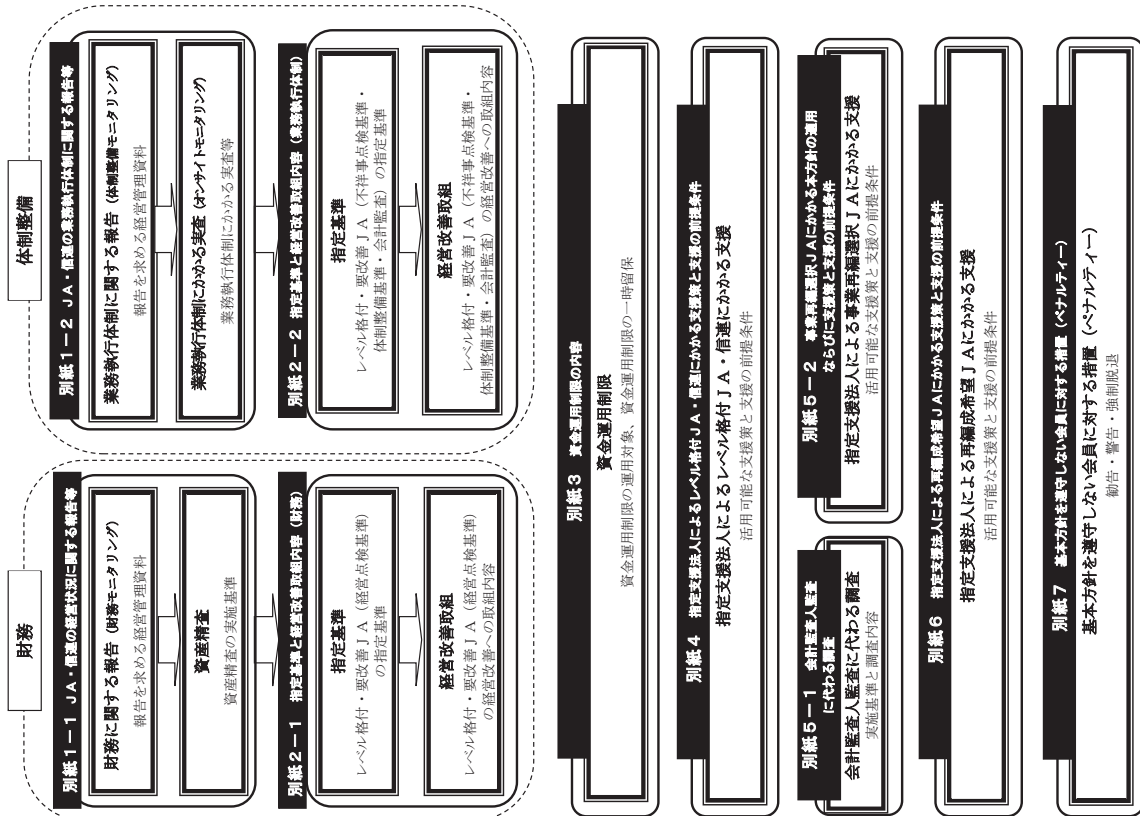
7 平成22年3月28日付一部変更に伴う基準等の適用については、平成21年12月期決算にかけるJ A・信連の経営状況の報告より適用する。

- 8 平成25年3月22日付一部変更に伴う、**別紙1-2**の新たな業務執行体制に関する報告（体制整備モニタリング）については、平成25事業年度の「業務執行体制に関する報告」より適用する。
- 9 平成25年3月22日付一部変更に伴う、**別紙2-2**の要改善JA（体制整備基準）および体制整備の指定基準によるレベル格付については、平成24・25・26事業年度の「業務執行体制に関する報告」において、改題に向けた取組みが行われている場合には指定を行わない。
- 10 平成25年3月22日付一部変更に伴う、**別紙2-2**の要改善JA（体制整備基準）の指定にあたっては、平成27事業年度の「業務執行体制に関する報告」において、猶予期間を設けない。
- 11 平成26年6月25日付一部変更に伴う、**別紙2-1**の要改善JA（経営点検基準）にかかわるレベル格付基準については、平成27年1月1日より適用する。なお、指定後経過期間については、平成26年1月1日時点で既に要改善JA（経営点検基準）に指定を受けているJAには「指定後2年経過」を「1年経過」に短縮のうえ適用する。
- 12 平成26年6月25日付一部変更に伴う、**別紙2-2**の「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事が発生した場合」の基準については、平成27年1月1日より適用する。
- 13 平成28年3月16日付一部変更については、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）の施行日（平成28年4月1日）より適用する。
- 14 平成30年3月16日付一部変更に伴う、Ⅲの7、**別紙1-1**の会計監査報告の写しの提出、**別紙1-2**の会計監査人の退任にかかわる報告および業務執行体制にかかわる実査（オンラインモニタリング）の実施基準、**別紙2-2**の指定基準ならびに**別紙5-1**については、平成31事業年度より適用する。
- 15 平成30年3月16日付一部変更に伴う、**別紙4**の資本注入（事業再編型）および資金贈与（財務支援・事業再編型）にかかわる支援の前提条件は、平成30年3月16日時点で既にレベル1、2の指定を受けているJAには「指定後1年以内」を「平成31年3月16日まで」と読み替えて適用する。
- 16 平成30事業年度または平成31事業年度の開始の時ににおいて農業協同組合法施行令第22条第1項に定める規模に達しておらず、かつ、事業再編による経営基盤の強化を選択することを理事会、経営管理委員会または総会等で決定したうえで、その旨を平成31年5月31日までに農林中金に報告したJA（レベル格付の指定を受けているJAを除く。以下「事業再編選択JA」という。）にかかわる本方針の適用ならびに支援策と支援の前提条件は、**別紙5-2**による。
- 17 **別紙2-2**にかかわらず、平成31事業年度の「業務執行体制に関する報告」において資金運用体制（貸出・審査体制）の本整備が確認されたJAのレベル格付指定までの猶予期間は、JAバンク健全化要綱において定める。
- 18 平成31年3月14日付一部変更に伴う、Ⅱの3、Ⅲの3、**別紙1-1**、**別紙1-2**の中央会等との連携およびJA全国監査機構監査にかかわる報告等については平成31年9月30日より適用する。ただし、当該日より前に組織変更を行った都道府県農協中央会については、当該組織変更を行った時より適用する。

- 19 平成31年3月14日付一部変更に伴う、**別紙1-2**の会計監査人にかかわる業務執行体制に関する報告、業務執行体制にかかわる実査（オンラインモニタリング）の実施基準、**別紙2-2**のレベル格付（会計監査）の指定基準については、平成31事業年度より適用する。
- 20 平成31年3月14日付一部変更に伴う、**別紙1-1**の資産精査の実施基準、**別紙2-1**の要改善JA（経営点検基準）の指定基準については、平成31事業年度にかかわるJA・信連の経営状況の報告より適用する。
- 21 平成31年3月14日付一部変更に伴う、**別紙1-2**の不祥事等が発生・発覚した場合の対応、**別紙2-2**のレベル格付（不祥事点検）および要改善JA（不祥事点検基準）の指定基準等については、平成31年9月30日より適用する。
- 22 令和7年3月13日付一部変更に伴う、**別紙1-1**の資産精査の実施基準、**別紙2-1**の要改善JA（経営点検基準）の指定基準については、令和7事業年度にかかわるJA・信連の経営状況の報告から適用することとし、令和6事業年度にかかわるJA・信連の経営状況の報告に関しては従前の例による。

以上

基本方針別紙体系図



別紙 1-1

J・A・信連の経営状況に関する報告等

1 財務に関する報告 (財務モニタリング)

J・A・信連は、経営状況に関する事項として、以下の資料等について、J・Aは信連 (一部事業譲渡を行った信連を除く) 経由で、信連は直接農林中金あて提出・報告する。

経営管理資料	
通期実績	- 通期決算実績および事業計画にかかる基礎情報 - 事業量・B/S・P/L・自己資本比率・余剰金運用の基礎情報 - 会計関連資料：減損損失、繰延税金資産等 (J・A) - 決算速報 (信連)
上半期実績 (仮決算)	事業量・損益にかかわる基礎情報
期末の決算見込	損益・自己資本比率による基礎情報 (J・A)
その他経営状況に関する事項	
早期警戒制度に基づく行政庁命令を受けた場合、その旨を速やかに報告する。	
その他、指導業務の遂行上必要な場合、求められた報告を行う。	
系統BISシステムを使用した経営状況に関する報告	
J・A・信連は系統BISシステムを使用して報告を行い、農林中金・信連は、指導業務の遂行上必要な場合、系統BISシステムによるモニタリングを行う。	

・報告を求める事項・提出期限等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会決定し、別に定める。(J・Aについては、J・Aバンク健全化要綱において定める。)

・上記にかかわらず個別に報告・調査を求める場合、農林中金は中央本部に付議する。

2 資産精査の実施基準

「財務に関する報告」に基づき、以下の実施基準に該当し、かつ、農林中金が精査対象として決定した J・A・信連は、農林中金が信連と連携して行う (精査対象が信連の場合、農林中金が行う) 資産の精査に応じる。

「財務に関する報告」をもとに算定した数値が以下に該当する場合

- 別紙 2-1 に定めるレベル格付の指定基準に該当する場合
- 別紙 2-1 に定める要改善 J・A の指定基準に該当する場合
- 以下の項目が指定基準に該当する場合

貸出等	(1) 分類債権比率	対信用供与額 20%以上
信用供与	(2) 貯蓄率	70%以上
	(3) 特定業種への与信	中央本部で審議のうえ経営管理委員会決定した基準
	(4) 大口与信先への与信 (J・Aに限り適用)	(J・A) についての具体的な基準は、J・Aバンク健全化要綱で定める
	(5) 非保全債権 (大口与信先のうち管理先以下) 考慮後自己資本比率	15%以上
有価証券	(1) 貯蓄率 (J・Aに限り適用)	中央本部で審議のうえ経営管理委員会決定した基準
固定資産等	(1) 事業利益赤字	(J・A) についての具体的な基準は、J・Aバンク健全化要綱で定める
	(2) 他部門運用 (J・Aに限り適用)	8%未満
共通	資産精査実施にかかわるストレステスト後自己資本比率 (J・Aに限り適用)	(資産精査実施にかかわるストレステストの具体的な方法は、J・Aバンク健全化要綱で定める)

○信用事業にかかわる残高・損益・経営指標・資産の健全性に大きな変化が明らかである場合

➤ 行政検査 会計監査人監査における指摘や、事故・不祥事等があり、「財務に関する報告」の信頼を失うような事態が生じた場合

➤ 行政検査を拒否した場合

・資産精査の実施基準等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会決定し、別に定める。(J・Aについては、J・Aバンク健全化要綱において定める。)

別紙 1－2

J・A・信連の業務執行体制に関する報告等

1 業務執行体制に関する報告（体制整備モニタリング等）

J・A・信連は、業務執行体制の整備状況に関する事項として、以下の資料等について、J・Aは信連（一部事業譲渡を行った信連を除く）經由で、信連は直接農林中金あて提出・報告する。

体制整備状況	○ 内部監査体制、事務リスク管理体制、貸出・審査体制、余裕金運用体制、リスク管理体制、法令等遵守状況 等に関するもの。 ※ J・Aにおいては、J・Aバンク健全化要綱に定める体制整備基準にかかるとは、J・Aバンクにおいて、信連等の実査結果を踏まえ報告する。
	行政検査・会計監査人の指摘事項等 行政庁命令または以下の指摘事項等があった場合、その旨を速やかに報告する。 ・ 資金運用体制やリスク管理体制等の体制上の問題に関するもの ・ 法令等遵守状況に関するもの ・ 自己査定の適正性に関するもの
不祥事等	不祥事等（重大な係争案件を含む）が発生・発覚した場合、レベル格付・要改善 J・A 制度（不祥事点検基準）への該当有無を含め、その旨を速やかに報告する。 ※ J・Aにおいては、J・Aバンク健全化要綱に定める不祥事点検基準にかかるとは、J・Aバンクにおいて、信連等の実査結果を踏まえ報告する。
会計監査人	○ 会計監査人が退任する場合、退任時期、退任理由および後任の会計監査人等※の選任の状況を速やかに報告する。 ○ 会計監査人からの会計監査報告を速やかに報告する。限定付適正意見・不適正意見・意見不表明の会計監査報告を受けた場合は、その要因等についても報告する。

- ※ 農業協同組合法に定める一時会計監査人の職務を行うべき者を含む。
- 報告を求める事項・提出期限等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。（J・Aについては、J・Aバンク健全化要綱において定める。）
 - 上記にかかわらず個別に報告・調査を求める場合、農林中金は中央本部に付議する。

2 業務執行体制にかかるとは、J・Aバンク健全化要綱に定める。

- (1) 「業務執行体制に関する報告」に基づき、以下の実施基準に該当し、かつ、農林中金が実査対象として決定した J・A・信連は、農林中金が信連と連携して行う（実査対象が信連の場合、農林中金が行う）実査に応じる。

不祥事等が発生・発覚した場合
行政検査・会計監査人監査で重大な指摘を受ける等、「業務執行体制に関する報告」の内務に後日疑義が生じた場合
法令または定款により会計監査人を置くべき J・A・信連が会計監査人を欠いた後速やかに会計監査人等を選任しない場合
会計監査人から限定付適正意見・不適正意見・意見不表明の会計監査報告を受けた場合

- 業務執行体制にかかるとは、J・Aバンク健全化要綱に定める。中央本部で審議のうえ、経営管理委員会決定し、別に定める。（J・Aについては、J・Aバンク健全化要綱において定める。）

- (2) J・Aは、信連等が「業務執行体制に関する報告」の点検・判定のため行う毎年度の常例の実査に応じる。

別紙 2－1

指定基準と経営改善取組内容（財務）

1 レベル格付

別紙 1－1 の報告をもとに、以下の基準に該当する J・A・信連は、対応するレベル格付に応じた経営改善策を実行する。

指定格付	指定基準	改善目標期間
レベル 1	要改善 J・A（経営点検基準）指定後 2 年経過しても改善の目処が立たない場合	2 年以内に、要改善 J・A 指定を受けると至った指定基準に該当しない状態に改善
	行政庁から早期警戒制度（持続可能な収益性と将来にわたる健全性）に基づく業務改善命令を受けた場合	業務改善計画において定める期間
	実質自己資本比率※ 6%以上～8%未満	2 年以内に、格付を解消する水準に改善
レベル 2	当該事業年度の末日の自己資本比率が 8%未満となる蓋然性が高く、かつ経営悪化や破綻に至る蓋然性が高い J・A 実質自己資本比率 4%以上～6%未満	1 年以内に、事業再編にかかる契約について J・A 総会決議により承認を受ける 1 年以内に、レベル 1 の水準に改善
レベル 3	レベル 1・2 指定 J・A が改善目標期間内に経営改善せず、今後も経営改善が困難と見込まれる場合 実質自己資本比率 4%未満	組織統合（信連・農林中金への事業譲渡等）を 6 か月以内に（経営破綻の場合は直ちに）実行

※実質自己資本比率は、農業協同組合法に基づく最終事業年度の末日の自己資本の額から中央本部で審議のうえ経営管理委員会が決定した項目を控除して算定する。資産精査実施先については資産精査の結果を踏まえた実質自己資本比率を採用する。

- レベル格付の指定を受けた J・A・信連は、別紙 3 により資金運用範囲の制限を行う。
 - 指定を受けた J・A・信連は、経営悪化や破綻を未然に防止するため、以下の経営改善策に取り組む。
- ＜経営改善取組内容＞
- 経営管理の強化
 - 増資・内部留保精上げ等の自己資本増強
 - 不良資産の処理等の財務健全化
 - 経費削減等による収支改善等
 - 指定を受けた J・A・信連は、農林中金が外部専門家と連携して行うガバナンスの有効性にかかるとは、J・Aバンク健全化要綱に定める。調査結果を踏まえて農林中金が必要と判断する場合は、ガバナンスの再構築に取り組む。この際、J・A・信連は、自ら必要とする場合に、外部からの役員等派遣を中央本部に對し要請することができる。

2 要改善 J・A（経営点検基準）

別紙 1－1 の報告をもとに、以下の基準に該当する J・A は経営改善に取り組む。

指定基準	改善目標期間
○ 要改善 J・A 指定にかかるとは、J・Aバンク健全化要綱に定める。	経営改善計画において定める期間

- 要改善 J・A の指定にあつたのは、農林中金は信連等と事前協議を行う。
- （共通）
 - 当該事業年度の末日に上記の実質自己資本比率にかかるとは、レベル 1・2 指定基準または要改善 J・A の指定基準に該当する蓋然性が高い J・A については、農林中金は指定を行い、早期に指導を行うことができる。
 - 上記の指定基準、経営改善取組内容等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会決定し、別に定める。（J・Aについては、J・Aバンク健全化要綱において定める。）
 - 農林中金は、J・Aバンク委員会にかかる経営状況、経営の点検結果その他指導を行う上で必要とする事項について、信連その他必要と認めるものに開示することができる。

別紙2-2

指定基準と経営改善取組内容（業務執行体制）

1 レベル格付

別紙1-2の報告により以下の指定基準に該当するJ・A・信連は、対応するレベル格付に応じた経営改善策を実行する。

指定格付	指定基準	
レベル1	資金運用体制	○ 体制整備基準のうち資金運用体制の項目が未整備行政庁から信用事業にかかると業務改善命令等（資金運用体制）を受けた場合
	不祥事点検	○ 「要改善J・A（不祥事点検基準）」指定後に策定される再発防止策で定める期間において改善の目処が立たない場合
		○ 再発J・Aにおいて、「要改善J・A（不祥事点検基準）」指定要件に該当する信用事業での不祥事件が新たに発生した場合（注1）
		○ ※再発J・Aとは、要改善J・A指定後の再発防止策取組期間中または解除後3年以内に、指定基準に該当する信用事業での不祥事件（不祥事件の開始日が当該再発防止策の取組開始日以降のもの）が発生し、外部指摘で発覚したJ・Aとする。
		○ 信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件（子会社含む、以下同じ）または役員が関与する信用事業での不祥事件が発生した場合（注2）
レベル2	不祥事点検	○ ※ただし、経済事業のみの不祥事件であって、J・Aバンク基本方針に基づき指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする。（注3）
		○ J・A・信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合（注4）
	体制整備	○ 「要改善J・A（体制整備基準）」指定後に策定される体制整備計画で定める期間において改善の目処が立たない場合
	会計監査	○ 法令または定款により会計監査人を置くべきJ・A・信連が会計監査人を欠いた後速やかに会計監査人等を選任しない場合
		○ 会計監査人から、不適正意見、意見不表明の会計監査報告を受けた場合
レベル2	○ レベル1指定後2年経過しても、格付解除の目処が立たない場合	
レベル3	○ 経営継続に支障を来す重大な問題あり	

（注1）本基準において「新たに」とは再発J・Aに該当し初めて策定した再発防止策の取組浸透期間（6か月）の経過後に、当該不祥事件の開始日があることをいう。

（注2）信用事業に権限を有する役員には、信用事業の内部統制に関与する観点からリスク管理担当役員を含めるものとする。

（注3）J・Aバンク基本方針に基づく指導と同等の指導とは「J・A共済不祥事件措置基準」に基づく指導とする。レベル格付の指定対象外としたものは要改善J・Aに指定する。

（注4）J・A・信連に関連する業務は、J・A・信連の業務またはその役職員であることを前提に就任する関連団体の業務をいう。関連団体は、J・A・信連が出資するまたは会費を支払う法人とし、その子会社も含める。金融商品取引法に違反した場合は、刑事罰・過料・罰金金が科された場合をいう。

・ レベル格付の指定を受けたJ・A・信連は、別紙3により資金運用範囲の制限を行う。

・ レベル3の指定を受けたJ・A・信連は、組織統合（信連・農林中金への事業譲渡等）を6か月以内に（経営破綻の場合は直ちに）実行する。

・ 指定を受けたJ・A・信連は、経営悪化や破綻を未然に防止するため、農林中金との協議により、以下の経営改善策を策定し取り組む。

＜経営改善取組内容＞

- 相互けん制機能強化等、資金運用体制の整備・見直し、会計監査人から無限定適正意見の会計監査報告を受ける等
- 指定を受けたJ・A・信連は、農林中金が外部専門家と連携して行うガバナンスの有効性にかかわる調査に応じるものとし、調査結果を踏まえて農林中金が必要と判断する場合は、ガバナンスの再構築に取り組む。この際、J・A・信連は、自ら必要とする場合に、外部からの役員等派遣を中央本部に申し要請することができる。

2 要改善J・A（不祥事点検基準・体制整備基準）

別紙1-2の報告により、以下の基準に該当したJ・Aは、経営改善に取り組む。

指定基準	
要改善J・A（不祥事点検基準）	○ 不祥事件が発生し以下の不祥事点検基準に該当 ・組織性、隠蔽、長期、反復、多額等 ○ 行政庁から信用事業にかかると業務改善命令等（資金運用体制以外）を受け た場合
要改善J・A（体制整備基準）	○ 体制整備基準（資金運用体制以外）の項目が未整備

- 要改善J・Aの指定にあたっては、農林中金は信連等と事前協議を行う。
- 指定を受けたJ・Aは、要改善J・A（不祥事点検基準）にあっては再発防止策、要改善J・A（体制整備基準）にあっては体制整備計画を、農林中金との協議により策定し経営改善に取り組む。

※ レベル格付および要改善J・Aの指定にあたり、別紙1-2の報告（体制整備モニタリング）において体制整備基準項目の未整備が確認された場合、指定まで6か月の猶予期間を設ける。この間、該当J・Aは速やかに体制整備に取り組む。

（共通）

- 上記の指定基準、経営改善取組内容、経過措置等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。（J・Aについては、J・Aバンク健全化要綱において定める。）
- 農林中金は、J・Aバンク会員にかかわる経営状況、経営の点検結果その他指導を行う上で必要とする事項について、信連その他必要と認めるものに開示することができる。

別紙 3

資金運用制限の内容

別紙2－1・2－2により、レベル格付に指定されたＪＡ・信連は、原則以下の資金運用制限を行い、信連・農林中金と月次資金協議を行って運用する。

1	ＪＡ	運用対象
レベル 1	貸出	・地公体向け貸出 ・地公体外郭団体 ・国・地公体の保証・損失補償付き組合員向け貸出（短期つなぎ資金を含む） ・自組合貯金担保・共済担保、有価証券担保貸出 ・その他ＪＡバンク健全化要綱で定める保証・担保付き貸出
	有価証券	・国債・地方債・政府保証債 ・農林債券 ・既存の有価証券は、ロスカット水準を設定し、損失を拡大させずに処分する。 ・新規資金運用は償還・農林中金への預け金に限定する。 ※ただし、以下を除く
レベル 2 レベル 3	貸出	・自組合貯金担保貸出 ・国・地公体の保証・損失補償付き組合員向け貸出（短期つなぎ資金を含む） ・その他ＪＡバンク健全化要綱で定める保証・担保付き貸出
	有価証券	・既存の有価証券は、ロスカット水準を設定し、損失を拡大させずに処分する。

2 信連

	運用対象
レベル 1	○ 新規運用は、正常先または優良担保保証付案件への貸出や、公共債等の低リスク銘柄への投資に限定。 ○ 運用総枠、業種別・格付別・シーリング、与信期間等の設定。 ○ ロスカットルールの厳格化。
レベル 2 レベル 3	○ 新規与信行為の停止。

(共通)

- 次期決算期までに、事業再編または組織統合を行うこと、経営改善・資本注入により当該レベル区分以上に自己資本比率が改善すること、資金運用体制にかかる体制整備基準に基づく問題解消が確実な場合、または再発防止策（体制整備計画）の着実な実践により問題解消が確実な場合、特定の地域に限定された信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件または役員が関与する信用事業での不祥事件の場合には、運用内容を厳格に月次精査することを条件に、資金運用制限の一部または全部の適用を、一時留保・修正することができ、
- 係争案件等を抱えるケースで、十分な対策が事前に用意できている場合には、運用内容を厳格に月次精査することを条件に、資金運用制限の適用を一時留保することができ、
- その他、ＪＡにおいて、資金運用制限の適用を留保することができ、
- 資金運用制限適用の一時留保・修正については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会が決定する。

別紙 4

指定支援法人によるレベル格付ＪＡ・信連にかかる
支援策と支援の前提条件

レベル格付の指定を受けたＪＡ・信連が、経営改善を実施するうえで、指定支援法人による支援を受ける場合、以下の前提条件を充足しなければならない。

レベル格付と活用可能な支援策	支援供与水準 (以下の範囲内で事業毎に中央本部で審議)	支援の前提条件
利子補給 (レベル 1～3)	○ 対象となる借入れ：貯払い資金または事業再編もしくは組織統合に必要な資金の農林中金または信連からの借入れ ○ 期間：10 年以内 ○ 利子補給率：1 %以内	○ 経営責任の明確化を行うこと ○ 中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹底すること
債務保証 (レベル 1～3)	○ 対象となる借入れ：利子補給と同じ ○ 期間：10 年以内 ○ 保証割合：100%以内 ○ 保証料率：0.1%以内	○ 利子補給と同じ
資本注入	事業再編型 (レベル 1～3)	○ レベル 1、2 ＪＡについては、ＪＡの理事会または経営管理委員会において事業再編を行う方針を指定後 1 年以内に決定すること ○ 10 年以内に確実に消却原資を確保するための実効的な計画を策定すること ○ 中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹底すること
		○ 「当該事業年度の末日の自己資本比率が 8 %未満となる蓋然性が高く、かつ経営悪化や破綻に至る蓋然性が高いＪＡ」としてレベル 2 の指定を受けること ○ 一次支援を行う場合：ＪＡの理事会または経営管理委員会において、事業再編にかかる契約についてはＪＡ総会決議による承認を指定後 1 年以内に受ける方針および自己責任を果たす方針を決定すること ○ 二次支援を行う場合： ・ 事業再編にかかる契約についてＪＡ総会決議による承認を指定後 1 年以内に受けること ・ 自己責任を果たすこと ・ 10 年以内に確実に消却原資を確保するための実効的な計画を策定すること ・ 中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹底すること
	緊急支援型 (レベル 2)	○ 一次支援：経営悪化や破綻の蓋然性が消失する水準 ○ 二次支援：事業再編を行うために必要かつ相当な金額
	自力再建型 (レベル 1～2)	○ 責任ある経営体制を確立すること ○ 以下について実効的な経営改善策を策定すること ・ 10 年以内に確実に消却原資を確保すること ・ 注入する資本控除後の実質自己資本比率を経営改善の開始後 5 年以内に 8 %以上に改善すること ○ 中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹底すること

別紙 5 - 1

会計監査人監査に代わる調査

以下の実施基準に該当し、かつ農林中金が調査対象として決定した J A は、会計監査人を置く旨の定款の定めを設けるまでの間、以下の調査に応じる。

○各事業年度の開始の時ににおいて農業協同組合法施行令第 22 条第 1 項に定める規模に達しておらず、かつ当該事業年度に開催される通常総会の時点で会計監査人を置く旨の定款の定めを設けていない J A

<調査の内容>

- 計算書類等の正確性の検証
- 内部管理態勢の有効性の検証
- 会計監査人の設置その他の経営基盤の強化（事業再編を含む。）についての J A 代表理事との協議
- ・調査の具体的な内容等については、J A バンク健全化要綱において定める。

資金調与	費用助成 (レベル1~3)	○助成対象：J A 信用事業 譲渡を円滑に進めるた めに必要かつ相当な費 用（継続的に発生する 費用に対する助成は 5 年間を上限）	○利子補給と同じ
	財源支援・ 緊急支援型 事業再編型 (レベル1~3)	○事業再編または組織統 合を行うために必要か つ相当な金額	○レベル 1、2 J A については、J A の理事会または 経営管理委員会において事業再編を行う方針を指 定後 1 年以内に決定すること ○破綻処理 3 原則（減資、経営責任の追及、組織の消 滅）に準じた対応を行うこと（貯保法を適用する破 綻処理の場合には破綻処理 3 原則を遵守） ○中央本部の審議を総た計画に基づき自助努力を徹 底すること
	財源支援・ 緊急支援型 (レベル 2)	○一次支援：経営悪化や破 綻の蓋然性が消失する 水準 ○二次支援：事業再編を行 うために必要かつ相当 な金額	○当該事業年度の末日の自己資本比率が 8 %未満と なる蓋然性が高く、かつ経営悪化や破綻に至る蓋然 性が高い J A としてレベル 2 の指定を受けること ○一次支援を行う場合：J A の理事会または経営管理 委員会において、事業再編にかかる契約について J A 総会決議による承認を指定後 1 年以内に受ける 方針および破綻処理 3 原則に準じた対応を行う方 針を決定すること ○二次支援を行う場合： ・事業再編にかかる契約について J A 総会決議によ る承認を指定後 1 年以内に受けること ・破綻処理 3 原則に準じた対応を行うこと ・中央本部の審議を総た計画に基づき自助努力を徹 底すること
損害担保	事業譲渡型 (レベル1~3)	○対象債権：J A 信用事業 譲渡を円滑に進めるた めに損害担保を付すこ とが必要と認められる 農業または関連産業向 け貸付け ○補償額：譲受時の残元本 の毀損額の 50 %以内 ○対象債権から回収益が 発生した場合、その 50 %以上を指定支援法 人に納付	○利子補給と同じ ○責任ある事業運営体制を確立すること ○事業譲渡による抜本処理が最適であると判断され ること
	一部 事業譲渡型※ (レベル1~2)	○期間：10 年以内	

※一部事業譲渡型：J A における農業者向け取引の一部を信連・農林中金に譲渡し、地域農業基盤の維持・強化の観点から、一定の時間をかけながら債務者管理・経営改善支援をより適切に行う場合

- ・支援の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。（J A については J A バンク健全化要綱において定める。）
- ・中央本部の審議を経る計画には、具体的な経営改善策または組織統合の内容を盛り込む。
- ・農水産業協同組合貯金保険法に基づく資金援助を補完するため、債務保証、資本注入（事業再編型）、資金調与（財務支援・事業再編型）を活用することができる。
- ・J A バンク全体の信用秩序を維持する上で緊急かつ必要やむを得ないと認めた場合には、例外的な取扱いができるものとし、その実施については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定する。

別紙 5－2
事業再編選択ＪＡにかかる本方針の適用ならびに
指定支援法人による支援策と支援の前提条件

1 本方針の適用

(1) 事業再編選択ＪＡについては、Ⅲの7 (2) および別紙5－1を下表のとおり読み替えて適用する。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
Ⅲの7 (2)	(1) に該当しないＪＡは、会計監査人を置く旨の定款の定めを設けるよう努める。また、当該ＪＡは、当該定款の定めを設けるまでの間、事業再編が完了するまでの間	(1) に該当しない事業再編選択ＪＡは、事業再編が完了するまでの間
別紙5－1	<調査の内容> > 計算書類等の正確性の検証 > 内部管理態勢の有効性の検証 > 会計監査人の設置その他の経営基盤の強化（事業再編を含む。）についてのＪＡ代表理事との協議	<調査の内容> > 計算書類等の正確性の検証 > 事業再編の進捗状況の確認

(2) 別紙2－2にかかわらず、事業再編選択ＪＡについては、別紙1－2の報告において内部監査体制または資金運用体制（貸出・審査体制）のうちＪＡバンク健全化要綱において定める項目が未整備であっても、事業再編が完了するまでの間指定を行わない。

2 活用可能な支援策と支援の前提条件等

事業再編選択ＪＡが、指定支援法人による支援を受ける場合、以下の前提条件を充足しなければならぬ。

活用可能な支援策	支援供与水準 (以下の範囲内で事業毎に 中央本部で審議)	支援の前提条件
資金贈与 (費用助成)	○助成対象：事業再編による経営基盤強化を円滑に進めるために必要かつ相当な費用（継続的に発生する費用に対する助成は3年間を上限）	○事業再編にかかる契約についてＪＡ総会決議による承認を受けること ○事業再編による経営基盤強化の計画を策定し実施すること

- ・ 支援の具体的な内容については、ＪＡバンク健全化要綱において定める。
- ・ 事業再編選択ＪＡが再編成希望ＪＡに該当しかつ再編成希望ＪＡにかかる支援の前提条件等を充足する場合、この支援策と重複して再編成希望ＪＡにかかる支援を受けることができる。

別紙 6

指定支援法人による再編成希望ＪＡにかかる
支援策と支援の前提条件

再編成希望ＪＡが、指定支援法人による支援を受ける場合、以下の前提条件を充足しなければならぬ。

1 支援対象と活用可能な支援策

支援対象	活用可能な支援策
レベル格付の指定を受けていない再編成希望ＪＡ	利子補給、債務保証、資金贈与（費用助成）、損害担保

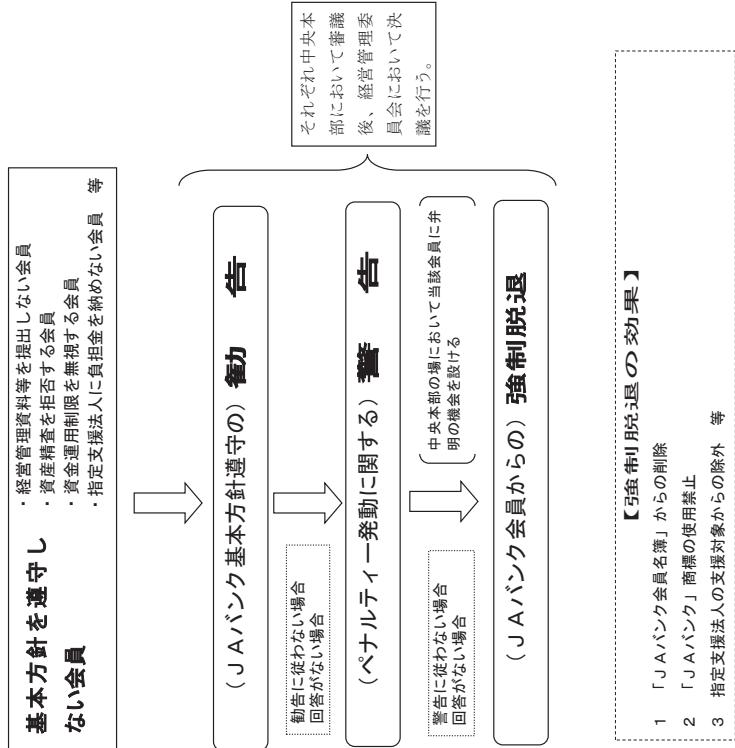
2 支援の前提条件等

支援策	支援供与水準 (以下の範囲内で事業毎に 中央本部で審議)	支援の前提条件
利子補給	○対象となる借入れ：ＪＡ信用事業譲渡に必要な資金の農林中金または信連からの借入れ ○期間：10年以内 ○利子補給率：1％以内	○営農・経済事業に注力することを目的としたＪＡ信用事業譲渡の計画を策定し実施すること
債務保証	○対象となる借入れ：利子補給と同じ ○期間：10年以内 ○保証割合：100％以内 ○保証料率：0.1％以内	
資金贈与 (費用助成)	○助成対象：ＪＡ信用事業譲渡を円滑に進めるために必要かつ相当な費用（継続的に発生する費用に対する助成は5年間を上限）	
損害担保	○対象債権：ＪＡ信用事業譲渡を円滑に進めるために損害担保を付すことが必要と認められる農業または関連産業向け貸付け ○補償額：譲受時の残元本の毀損額の80％以内 ○対象債権から回収益が発生した場合、その80％以上を指定支援法人に納付 ○期間：10年以内	

- ・ 支援の具体的な内容については、ＪＡバンク健全化要綱において定める。

別紙 7
基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

J Aバンク全体の信頼性を確保するため、基本方針を遵守しない会員に対し、以下のとおり、農林中金は遵守の勧告・ペナルティー措置の発動に関する警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、J Aバンク会員からの強制脱退措置を講じるものとする。



別表
特定承継会社にかかる本方針の適用

特定承継会社については、以下のとおり本方針を適用する。

本方針の規定	特定承継会社への適用
☐ I の 1、2、4、5 および 6 ☐ II の 1 ☐ III の 5 および 6、別紙 2－1、別紙 2－2 ならびに別紙 4 ☐ III の 8 および別紙 6 ☐ III の 9 ☐ 附則 1 6 および別紙 5－2	農林中金とみなして適用する。
☐ I の 3 ☐ III の 2（3）を除く	信連とみなして適用する。
☐ IV	J Aバンク会員とみなして適用する。

(報告事項3) 株式会社JAサービスの営業報告について

1. 貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	137,938,061	【流動負債】	29,020,126
現金及び預金	125,278,156	未払費用	5,260,005
売掛金	10,601,655	未払法人税等	5,742,900
貯蔵品	1,311,490	未払消費税等	1,859,700
前払費用	8,400	葬祭未払金	14,189,127
立金	87,000	預り金	550,394
仮払金	515,360	賞与引当金	1,418,000
	136,000		
【固定資産】	3,503,087	【固定負債】	5,300,000
(有形固定資産)	3,226,855	退職給付引当金	5,300,000
建物	1,529,000		
構築物	1,650,000		
車両運搬具	1,615,000		
器具備品	11,486,184		
減価償却累計額	4,534,682		
(無形固定資産)	△ 17,588,011		
ソフトウェア	256,232		
(投資その他の資産)	256,232		
出資金	20,000		
	20,000		
資産の部合計	141,441,148	負債の部合計	34,320,126
		純資産の部	
		科 目	金 額
		【株主資本】	107,121,022
		資本金	30,000,000
		(利益剰余金)	77,121,022
		利益準備金	7,500,000
		その他の利益剰余金	69,621,022
		任意積立金	5,000,000
		別途積立金	20,000,000
		繰越利益剰余金	44,621,022
		(うち当期純利益)	15,269,305
		純資産の部合計	107,121,022
		負債及び純資産の部合計	141,441,148

2. 損益計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
売上高	111,012,088	238,403,223	238,403,223
売上総利益	103,646,570		111,012,088
営業利益			127,391,135
営業外収益			103,646,570
経常利益			23,744,565
特別利益		533,840	533,840
特別損失			—
税引前当期純利益			24,278,405
法人税、住民税及び事業税	9,009,100		—
当期純利益			24,278,405
			9,009,100
			15,269,305

3. 株主資本等変動計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
資本金	当期首残高及び当期末残高	30,000,000
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	7,500,000
	当期変動額 (剰余金の配当)	—
	当期末残高	7,500,000
その他の利益剰余金		
任意積立金	当期首残高	5,000,000
	当期末残高	5,000,000
別途積立金	当期首残高	20,000,000
	当期末残高	20,000,000
繰越利益剰余金	当期首残高	39,351,717
	当期変動額 (剰余金の配当)	△ 10,000,000
	当期純利益	15,269,305
	当期末残高	44,621,022
利益剰余金合計		
	当期首残高	71,851,717
	当期変動額	5,269,305
	当期末残高	77,121,022
株主資本合計		
	当期首残高	101,851,717
	当期変動額	5,269,305
	当期末残高	107,121,022

(報告事項4) 株式会社J Aアグリはくいの営業報告について

1. 貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	99,225,107	【流動負債】	15,553,803
現金及び預金	82,429,914	未払費用	6,601,083
前払費用	506,911	未払法人税等	1,208,400
未収収益	7,071,615	仮受金	715,320
未収入益	7,774,316	農業経営基盤化準備金	7,029,000
預け金	1,396,451		
リサイクル料	45,900		
【固定資産】	444,576,911	【固定負債】	161,772,000
(有形固定資産)	426,066,911	長期借入金	84,700,000
建物	70,966,700	退職給付引当金	7,072,000
建物附属設備	10,889,800	資産除去債務	70,000,000
構築物	45,250,353		
機械装置	676,654,955	負債の部合計	177,325,803
車両運搬具	21,620,086		
工具器具備品	397,905	純資産の部	
減価償却累計額	△ 417,071,888	科目	金額
土地	15,709,000	【株主資本】	368,527,363
建設仮勘定	1,650,000	資本金	100,000,000
(無形固定資産)	18,500,000	その他資本剰余金	395,000,000
借地権	18,500,000	(利益剰余金)	88,027,363
(投資その他の資産)	10,000	その他利益剰余金	88,027,363
出資金	10,000	施設整備積立金	30,000,000
		リスク管理積立金	20,000,000
		繰越利益剰余金	38,027,363
		(うち当期純利益)	3,907,163
		自己株式	△ 214,500,000
【繰延資産】	2,051,148	純資産の部合計	368,527,363
太陽光発電設備の系統連系	2,051,148		
資産の部合計	545,853,166	負債及び純資産の部合計	545,853,166

2. 損益計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位: 円)

科 目	金 額		
売上高	43,948,034	158,071,887	158,071,887
売上総利益	106,244,697		43,948,034
営業利益			114,123,853
営業外収益	415,011	2,654,922	106,244,697
経常利益			7,879,156
特別利益	3,232,004	800,000	2,654,922
税引前当期純利益	3,779,900		415,011
法人税、住民税及び事業税			10,119,067
当期純利益			800,000
			3,232,004
			7,687,063
			3,779,900
			3,907,163

3. 株主資本等変動計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位: 円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
資本金	当期首残高及び当期末残高	100,000,000
資本剰余金	当期末残高	100,000,000
その他資本剰余金	当期首残高及び当期末残高	395,000,000
利益剰余金	当期末残高	395,000,000
その他利益剰余金		
施設整備積立金	当期首残高	—
	当期末残高	—
	当期変動額 (剰余金からの振替)	30,000,000
リスク管理積立金	当期末残高	30,000,000
	当期首残高	—
	当期末残高	—
	当期変動額 (剰余金からの振替)	20,000,000
繰越利益剰余金	当期末残高	20,000,000
	当期首残高	84,120,200
	当期末残高	3,907,163
	当期変動額 (剰余金からの振替)	△ 50,000,000
利益剰余金合計	当期末残高	38,027,363
	当期首残高	84,120,200
	当期末残高	3,907,163
自己株式	当期末残高	88,027,363
	当期首残高	△ 214,500,000
	当期末残高	△ 214,500,000
株主資本合計	当期首残高	364,620,200
	当期末残高	3,907,163
	当期変動額	368,527,363

J Aはくいオリジナル商品

ハトムギは古来から漢方薬の一つとして利用されてきました。高脂血症や発ガン予防など医学的効果が注目されています。さらに美白・保湿の効果があるといわれ、アンチエイジングに効果を発揮するとも言われています。

そんなハトムギを栽培しているJ Aはくいでは、ハトムギを使った様々な商品開発に取り組んでいます。



1 はとむぎ加賀棒茶

伝統製法の加賀棒茶と能登産の皮ごと
はとむぎ
石川自慢のマリアージュ
いつもあなたのお手元に

J Aはくい管内で生産された殻ごと焙煎したハトムギと宝達志水町の旬油
谷製茶で本製品用に特別に焙煎された棒ほうじ茶「加賀棒茶」をブレンドし、
双方の味わい・良さを極限まで引き出しました。

2 能登 まるごととはとむぎ茶

里山里海の自然ゆたかな恵みを
深煎りにしました！

「世界農業遺産」に認定された能登の里山里海。
その地にある宝達山のふもとで育まれたハトムギを贅沢に使用。
ほんのり深煎りにして、なめらかな口当たりとやさしい香ばしさのある能
登のはとむぎ茶が誕生しました。
ノン・カフェインなので、小さなお子様にも安心です。

3 能登 まるごととはとむぎ茶

ティーバッグ
きれい・健康は毎日の習慣から！
ご家族みなさんお勤めです

ハトムギの5大効果「美肌効果・デトックス効果・アレルギー抑圧・整腸
作用・腫瘍抑制作用」が期待できます。
能登産ハトムギの殻・皮・子実の全てを使用し、独自の焙煎方法により香
ばしく仕上げたハトムギ100%のお茶です。
ご家族みなさんの健康維持にお勧めな飲料です。

4 能登はとむぎ焼酎 神宝天女 天女の涙

石川県能登で作られた
優しい味わいの本格はとむぎ焼酎

ハトムギを原料とした焼酎は、石川県では初めての試み。
ハトムギと大麦のバランスのとれた優しい味わいの焼酎は、すっきりとした
さわやかな飲み口で、麦の自然な甘みがひろがります。
2014年10月に三年熟成「天女の涙」を発表しました。ゆっくりと熟成さ
せたことで、より香り高くまろやかな味わいに。

5 自然派はとむぎ化粧品 みたから天女

●化粧水 ●クリーム
“毎日使ものだから”女性の声で作られた
国産無添加はとむぎ化粧品です

J Aはくいでは女性職員10名でプロジェクトを立ち上げ、2011年6月
「自然派はとむぎ化粧品“みたから天女”」を開発しました。
世界農業遺産の地・能登でとれたハトムギを惜しみなく配合した天女シ
リーズは、「無添加・無着色・ノンパラベン・石油系界面活性剤不使用」の
自然派化粧品です。

6 まるごととはとむぎ

美肌に良いとされるハトムギの殻・皮・子実の全てを焙煎し粉末にしたハト
ムギ全粒粉です。ヨーグルトやスムージー、味噌汁などに混ぜていただくこ
とで、ハトムギの栄養をまるごと吸収することが出来ます。

7 はくいブラウンライス

減肥料、減肥薬の能登米に、無肥料無農薬の自然栽培米を1割混ぜることで、
より深い味わいになっています。世界農業遺産に設定された自然豊かな能
登はくいの地で、丁寧に育てられたお米を、独自の圧力技術で美味しく炊
き上げた玄米を電子レンジで温めるだけで手軽に召し上がれる玄米パック
ごはんです。